ふじみ野市男女共同参画基本計画
平成２０（２００８）年度～平成２９（２０１７）年度

ふじみ野男女共同参画プラン進捗状況報告書
（平成 27 年度実績報告・平成 28 年度実施計画）

ふじみ野市　市民総合相談室

ふじみ野市男女共同参画キャッチフレーズ
性別を　越えて築く　笑顔のみらい

目次

１基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

２基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２

３施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４

４重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ８

５数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１４

ふじみ野男女共同参画プラン進捗状況

（平成２７年度実績報告及び平成２８年度実施計画）

基本目標１　市民意識の高揚・・・・・・・・・・・・・Ｐ１７

基本目標２　働く場での男女共同参画の推進・・・・・Ｐ５１

基本目標３　あらゆる形態の暴力の根絶・・・・・・・Ｐ６８

基本目標４　社会参画の促進・・・・・・・・・・・・・Ｐ８０

基本目標５　生涯にわたる健康支援・・・・・・・・・Ｐ１０６

基本目標６　生活福祉の向上・・・・・・・・・・・・・Ｐ１３０

1　基本理念

だれもが自分らしく
活躍するまち
ふじみ野

すべての人が自らの主体的な意思によっていきいきと活動するためには、個人として尊重され、自らの能力や個性を自由に発揮して自分らしく生きることができる社会を築いていく必要があります。

その実現に、男性も女性もその性別にとらわれることなく、個人としての意思を自ら選択して行動し、責任を担い、思いやりを持って生きる市民が集う、男女共同参画社会として成熟したふじみ野市であることをめざします。

男女共同参画

【男女共同参画シンボルマーク】

内閣府男女共同参画局では、平成 21 年に男女共同参画社会基本法制定 10 周年を迎えるにあたり、男女共同参画のシンボルマークを作成しました。このシンボルマークは、男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いをこめています。

２　基本目標

「だれもが自分らしく活躍するまち ふじみ野」の基本理念のもとに、計画の見直し後も引き続き、次の６つの基本目標を踏襲し、取り組みを推進します。

■基本目標１　市民意識の高揚

男女共同参画社会の実現のためには、まず、市民一人ひとりの意識の高揚と主体的な行動を促す必要があります。

そのため、家庭や学校教育、地域等の様々な活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、国際的な取り組みとも協調していきながら、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進します。

■基本目標２　働く場での男女共同参画の推進

誰もがその能力を十分に発揮し、生きがいを持って働くことができる就労環境が求められています。

性別にかかわりなくすべての人がともに協力し、仕事と家庭を両立させることができる職場の環境づくりを事業所の協力のもとで進めます。

また、これまでの男性に多くみられた職場優先の働き方から、職場、家庭、地域のバランスのとれたライフスタイルへの転換を促します。

■基本目標３　あらゆる形態の暴力の根絶

【ふじみ野市ＤＶ防止基本計画】

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の関係を問わず、決して許されるものではありません。

暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント等、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進めます。

また、ＤＶ防止法に基づくＤＶ防止基本計画として位置づけをします。

■基本目標４　社会参画の促進

組織の中で、多様な意見を反映するためには、意思決定の場にも男女がともに参画していく必要があります。

そのため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めます。事業所や地域・社会活動の団体にも配慮を促し、様々な分野でリーダーシップを発揮する女性が増えるよう働きかけます。

また、多様化する市民ニーズにこたえるためには、市だけでなく市民の地域・社会活動が担う役割が大きくなっています。様々な活動を支援するために、情報提供や活動拠点の整備を進めます。

■基本目標５　生涯にわたる健康支援

男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう理解と環境づくりを進めます。

妊娠、出産その他の性と生殖に関しては女性の身体的機能を配慮して、「性と生殖に関する健康と権利」の考え方を定着させ、女性の自己決定権が尊重されるようにします。

■基本目標６　生活福祉の向上

子育てや介護は、地域で見守り、支え合って進めていく重要な課題です。子育てや介護をする人がいつでも相談をしたり、サポートを受けられるとともに、子どもや青少年、高齢者や障がいのある人など支援が必要な人が安心して活動できるようにする必要があります。

そのためにも、地域福祉組織の活動の活性化とネットワーク化を進め安全で安心な社会をつくります。

３　施策の体系

<table>
<tr><th>基本理念</th><th>基本目標</th><th>主要課題</th></tr>
<tr><td rowspan="6">だれもが自分らしく活躍するまち　ふじみ野</td><td rowspan="3">１．市民意識の高揚</td><td>１．男女共同参画意識の啓発</td></tr>
<tr><td>２．家庭における
男女共同参画の促進</td></tr>
<tr><td>３．男女共同参画の視点に立った
教育・学習活動の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２．働く場での
男女共同参画の推進</td><td>１．女性の就労機会の拡大</td></tr>
<tr><td>２．男女ともに仕事と家庭を
両立するための条件整備</td></tr>
<tr><td>３．あらゆる形態の
暴力の根絶</td><td>１．あらゆる形態の暴力の根絶</td></tr>
<tr><td colspan="2">【ふじみ野市ＤＶ防止基本計画】</td></tr>
</table>

施策の方向
１．男女共同参画推進状況に関する調査・研究 ２．意識啓発活動の推進 ３．男女共同参画に関する情報の収集・提供
１．家庭・事業所における男女共同参画の促進 ２．男性の家事・子育て・介護への参加促進
１．男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 ２．生涯学習活動の促進
１．男女の均等な就労機会の確保 ２．就業のための情報提供の充実 ３．再就職支援の充実 ４．労働相談事業の充実
１．働く男女を支援する社会的環境整備
１．ドメスティック・バイオレンスに関する相談・被害者支援体制の充実 ２．セクシュアル・ハラスメント等への対応

基本理念	基本目標	主要課題
だれもが自分らしく活躍するまち　ふじみ野	４．社会参画の促進	１．地域・社会活動への参画促進
		２．政策・方針の立案・決定への参画促進
		３．平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進
	５．生涯にわたる健康支援	１．性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発
		２．母性の保護と母子保健の充実
		３．健康の保持・増進
	６．生活福祉の向上	１．次世代を育成するための環境づくり
		２．ひとり親家庭の福祉の充実
		３．高齢者・障がい者福祉の充実
		４．地域福祉の充実

施策の方向
１．　地域・社会活動への参加促進
１．　市の政策・方針の立案・決定過程への男女共同参画 ２．　事業所の取り組みへの支援
１．　国際理解・協力と交流の推進 ２．　平和活動の推進 ３．　多言語に対応した地域生活環境の整備
１．　性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発
１．　母性の保護と母子保健事業の充実 ２．　健康を脅かす問題への対策
１．　健康づくり事業の実施 ２．　健康管理に関する意識啓発 ３．　健康診査の充実と受診促進
１．　子育て支援体制の充実 ２．　青少年健全育成事業の充実 ３．　子育て家庭への経済的支援 ４．　障がい児のいる家庭の福祉の充実
１．　ひとり親家庭の生活の安定への支援 ２．　ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実
１．　福祉サービスの充実 ２．　地域生活基盤の確保 ３．　生きがい活動支援
１．　地域福祉組織の充実 ２．　市民生活をめぐる相談体制の充実 ３．　福祉情報の提供体制の充実

4　重点施策

（１）施策の進捗状況

平成 19 年の計画策定時に定めた重点施策の進捗状況は以下の通りです。

	施策内容	担当課
1	これまでの啓発事業の内容を見直し、充実させるとともに、新しい手法として男女共同参画を推進するためのシンボルマークやキャッチフレーズの募集を通して広く市民に周知し、決定したシンボルマーク等を活用して啓発を推進する。また、男女共同参画推進条例の制定や内閣府が推奨している男女共同参画宣言都市の実現をめざす。	総合政策室
2	これまで家事に参加をする機会が少なかった男性に対しての意識啓発や家事や子育て、介護の技術習得のための講座を開催するなど、実質的に家事を分担する意欲と知識が高まるように働きかける。	総合政策室
3	事業所が男女共同参画の推進に取り組む動機づけとなるよう、入札参加資格申請の際に、子育て支援や働きやすい体制づくりを実施している資料を求める。また、一定の日をワーク・ライフ・バランスを推進する日とし、定時で仕事を終え、自分や家庭のための時間を有効に使うよう市職員に呼びかけるとともに、この取り組みを事業所等にも働きかけるため市内に広く周知する。	総合政策室 人事課 管財課
4	ＤＶ被害者支援ネットワーク体制を構築し、また、ＤＶに関するパネル展などの啓発事業も引き続き実施する。	子育て支援課 総合政策室 関係各課
5	人権侵害であるセクシュアル・ハラスメントの問題を解決するために、職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント研修会を計画的に実施し、相談体制の強化を図る。また、事業所に向けても啓発をする。	人事課 総合政策室

事業内容と進捗状況
・公募で決定したキャッチフレーズをチラシに掲載し市民や事業所に啓発 ・男女共同参画推進条例の制定や男女共同参画宣言都市の実現については、情報収集のみで具体的な検討･調整は未実施
・講演等の実施 ○いきいき健康～中高年からの二人暮らし～：参加者 73 名（平成 20 年度） ○読みきかせ＆トーク～パパと一緒に楽しく子育て～：参加者 40 名（平成 21 年度） ・料理教室の実施　基礎から学ぶ男の料理教室：参加者 50 名（平成 22～23 年度）
・ワーク・ライフ・バランス推進のためのチラシを作成して、従業員 30 人以上の市内事業所に配布 ・ワーク・ライフ・バランス推進デー及び推進日を決定（平成 20 年度） ・ワーク・ライフ・バランス推進の庁内イントラ及び放送（平成 21～23 年度） ・入札参加申請で、次世代育成支援一般事業主行動計画届出等の写しの提出依頼（平成 22～23 年度）
・男女共同参画週間にパネル展示及び図書展示(毎年 6 月) ・暴力をなくす運動週間に市報に啓発記事を掲載(毎年 11 月) ・ＤＶ対策庁内連絡会議設置要綱の制定（平成 21 年度） ・ＤＶ被害者を円滑に支援するための庁内連携体制の強化：支援マニュアル・事務取扱要綱等の制定（平成 22～23 年度）
・セクシュアル・ハラスメント相談員、セクシュアル・ハラスメント防止員を任命し、相談窓口を強化 ・市民や事業所向けにセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発のため、パネル展の開催や毎年 11 月の市報を活用し啓発 ・職員のセクシュアル・ハラスメント防止等に関する要綱の制定（平成 20 年度） ・セクシュアル・ハラスメント職員研修会：修了者 577 名（平成 20 年度～23 年度）

	施策内容	担当課
6	市民と協働して啓発活動を推進するために、男女共同参画の意識を持った団体を育成する。そして、委託事業である意識啓発事業を公募制とし、複数の団体に事業を委託して内容を拡充する。	総合政策室
7	まちづくり人材登録制度の登録者を充実させ、女性が審議会等の委員となる機会を拡大させる。また、委員の構成は男女の一方に偏ることのないようにし、女性の割合を35%以上となるよう努める。	総合政策室
8	市の管理職に女性を積極的に登用するため、女性職員の意識改革とともに、学習の機会を提供し、女性職員が能力を発揮できるような体制を整備する。	人事課
9	生涯にわたって健康で快適な生活を送るために、自らの健康状態を把握する一つとして、各種健（検）診の受診を促進する。	保健センター
10	母子及び寡婦福祉法に基づき、母子家庭を総合的に支援するための母子自立支援員を配置する。	子育て支援課
11	次世代育成支援行動計画に基づいた子育て支援のネットワークを構築し、安心して子育てができる環境づくりをめざす。	子育て支援課 関係各課

事業内容と進捗状況
・男女共同参画の推進団体への情報提供：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 ・男女共同参画のまちづくり委託事業の実施：３事業
・まちづくり人材登録制度を市民に周知・人材発掘：72 名の登録＝男性 51 名・女性 21 名（平成 24 年 3 月現在） ・審議会等の女性委員の構成割合 24.9%（平成 23 年 4 月 1 日現在）
・意欲と能力のある女性職員の管理職への登用（41～43 名で推移「係長相当職以上」） ・女性職員ステップアップ研修（平成 20～21 年度）：修了者各 3 名（各年度） ・キャリアデザイン研修（平成 22～23 年度）：修了者 36 名（平成 22 年度）、2 名（平成 23 年度）
・がんの早期発見、早期治療のむけての検診 ○がん検診「個別検診」（平成 20～23 年度）、大腸がん検診（平成 23 年度） ○集団がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診・骨密度検診・健康相談・訪問指導 ・健康診査の受診促進（国民保健加入者のうち４０歳から７４歳の人・７５歳以上の高齢者・生活保護受給者） ○生活保護受給者を対象に実施（平成 22 年度 104 人、平成 23 年度 115 人） ○後期高齢者医療被保険者を対象（平成 20 年度～23 年度 14,381 人） ○国民健康保険加入者の 40 歳から 74 歳を対象（平成 22 年度 8,617 人、平成 23 年度 8,588 人）
・母子家庭の自立支援員は未設置 ・母子家庭自立支援教育訓練給付金支給事業・高等技能訓練促進費 ○教育訓練（平成 20 年度～23 年度・11 人・201,930 円） ○高等技能訓練（平成 21 年度～23 年度・12 人・12,790,000 円） ・相談体制を充実し、関係機関と連携（平成 20 年度）
・子育て情報メール配信・サロン型子育てセンターを開設（平成 23 年度・２ヶ所） ・子育て支援ネットワーク会議の開催（平成 20 年度） ・あそびとまなびのカレンダー作成出前子育て相談（平成 21～23 年度） ・子育て関係パンフレット「子育て深呼吸」の配布（平成 23 年度）

（２）平成 25 年度からの重点施策

平成 25 年度からの、新たな重点施策は以下の 12 項目です。

	施策内容	担当課	施策番号
1	これまでの啓発事業の内容を見直し、充実させるとともに、新しい手法として男女共同参画を推進するためのキャッチフレーズを通して広く市民に周知し、男女共同参画の啓発を推進する。また、男女共同参画推進条例を制定し、内閣府が推奨している男女共同参画宣言都市の実現をめざす。	市民相談・ 人権推進室	4 8 9
2	これまで家事に参加をする機会が少なかった男性に対しての意識啓発や家事や子育て、介護の技術習得のための講座を開催するなど、実質的に家事を分担する意欲と知識が高まるように働きかける。	市民相談・ 人権推進室	16
3	事業所が男女共同参画の推進に取り組む動機づけとなるよう、入札参加資格申請の際に、子育て支援や働きやすい体制づくりを実施している資料を求める。また、一定の日をワーク・ライフ・バランスを推進する日とし、定時で仕事を終え、自分や家庭のための時間を有効に使うよう市職員に呼びかけるとともに、この取り組みを事業所等にも働きかけるため市内に広く周知する。	市民相談・ 人権推進室 人事課 管財課	26 36
4	男女共同参画に関するパネル展や学習機会の充実などの啓発事業を通してＤＶの実態や人権問題を市民に周知する。	市民相談・ 人権推進室 関係各課	3
５～６【ふじみ野市ＤＶ防止基本計画】			
5	ＤＶ対策庁内連絡会議を通して、ＤＶ被害者支援の連携体制を充実し、女性相談員の配置、ＮＰＯ等民間団体との連携強化を図るなど、ＤＶ総合相談窓口の体制を充実する。	市民相談・ 人権推進室	40
6	人権侵害であるセクシュアル・ハラスメントの問題を解決するために、職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント研修会を計画的に実施し、相談体制の強化を図る。また、事業所に向けても啓発をする。	人事課 市民相談・ 人権推進室	44 45 46

	施策内容	担当課	施策番号
7	男女共同参画の推進に取り組む団体を育成する。そして、市民と協働による意識啓発事業を公募で実施し、広く市民に男共同参画に関する関心や意識の向上を図る。	市民相談・人権推進室	47 48
8	まちづくり人材登録制度の登録者を充実させ、女性が審議会等の委員となる機会を拡大させる。また、委員の構成は男女の一方に偏ることのないようにし、女性の割合を 35%以上となるように努める。	市民相談・人権推進室 改革推進室	54 55
9	市の管理職に女性を積極的に登用するため、女性職員の意識改革とともに、学習の機会を提供するなど、女性職員が能力を発揮できるような体制を整備し、女性管理職（課長相当職以上）の登用率を 10%となるように努める。	人事課	56 57
10	生涯にわたって健康で快適な生活を送るために、自らの健康状態を把握する一つとして、各種健（検）診の受診を促進する。	保健センター	75 76
11	次世代育成支援行動計画に基づいた子育て支援のネットワークを構築し、安心して子育てができる環境づくりをめざす。	子育て支援課 関係各課	80
12	母子家庭を総合的に支援するための相談体制の充実を図る。	子育て支援課	100

ふじみ野市ＰＲ大使
『ふじみん』

５　数値目標

（１）市民意識調査における各項目の達成状況と数値目標

５年前の調査と比較し、目標が達成できていない状況から、引き続き達成に向けて努力していきます。

数値目標の達成のためには、さらなる普及啓発が必要となりますが、④の「男性の子育てへのかかわりの推進」にみられるように、数値は前回の調査より低くなっているものの、社会情勢や環境によって求められる「かかわり」が変化しているため、数値の背景にある課題を把握し、解決を図ることも重要です。

① 性別役割分担意識解消の浸透	⇒「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識に「同感しない」	
平成 19 年度：43.8%	平成 24 年度：48.2%	平成 29 年度目標値：60%

② 男女の地位の平等感の浸透	⇒社会全体の男女の地位の平等感が「平等である」	
平成 19 年度：15.5%	平成 24 年度：16.1%	平成 29 年度目標値：25%

③ 市の男女共同参画基本計画の浸透	⇒ふじみ野市男女共同参画基本計画を「知っている」	
平成 19 年度：未調査	平成 24 年度：26.6%	平成 29 年度目標値：50%

④ 男性の子育てへのかかわりの推進	⇒子育て中の男性自身の子育てへのかかわりが、「十分である」	
平成 19 年度：4.9%	平成 24 年度：1.7%	平成 29 年度目標値：15%

⑤ 男女ともに高齢者等の介護を分担する意識を高める	⇒病人や高齢者の介護は「男性と女性で役割分担してやるのがよい」	
平成 19 年度：56.6%	平成 24 年度：55.4%	平成 29 年度目標値：65%

（２）施策別数値目標

新たに施策における数値目標を以下のとおり設定し、実現に努めます。
5 年後の平成 29 年に達成をめざす、施策別の数値目標は以下の通りです。

① 審議会等女性委員の構成割合の向上	⇒審議会の女性委員の構成割合
平成 24 年度：23.6%	平成 29 年度：35%

② 女性職員の管理職（課長相当職以上）への登用の推進	⇒意欲と能力のある女性職員の積極的な管理職への登用
平成 24 年度：4%	平成 29 年度：10%

③ ＤＶ被害者の支援体制の強化	⇒ＤＶ総合相談におけるコーディネート件数
平成 23 年度：222 件	平成 29 年度：300 件

④ まちづくり人材登録制度の活用	⇒まちづくり人材登録制度の女性登録者の割合
平成 24 年度：29%	平成 29 年度：35%

⑤ 保育環境の整備充実	⇒認可保育所の定員数
平成 24 年度：1,580 人	平成 29 年度：1,600 人

⑥ がんの早期発見、早期治療にむけての検診の実施	⇒がん検診受診率（子宮頸がん）
平成 23 年度：16%	平成 29 年度：18%

ふじみ野市ＰＲ大使
『ふじみん』

基本目標1

市民意識の高揚

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	① 男女共同参画推進状況に関する調査・研究
施策・事業	1 男女共同参画基本計画の進行管理
施策・事業の概要	男女共同参画推進の総合的かつ効果的な執行を確保することを目的として、男女共同参画基本計画進行管理規程に基づき、目的を達成するための事業に係る進捗状況を把握し、適切な進行管理を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・男女共同参画基本計画の進捗状況を把握し、平成２７年度の実施計画及び平成２６年度の実績報告をまとめこれをホームページ等において報告した。また、10月から施行された「ふじみ野市男女共同参画推進条例」により設置された審議会の委員に対し、意見・質疑を聴取し担当課に周知し検討を依頼した。 【男女共同参画推進審議会開催日】 第1回会議　平成27年10月1日（木） 出席委員１２人（全員） 第2回会議　平成28年2月16日（火） 出席委員１２人（全員）		・男女共同参画基本計画の進捗状況を把握し、平成２８年度の実施計画及び平成２７年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進会議や、男女共同参画推進審議会、ホームページ等において報告する。	
事業費合計	1	事業費合計	1

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	② 意識啓発活動の推進
施策・事業	2 市民参画による男女共同参画まちづくり委託事業の推進
施策・事業の概要	男女共同参画に関する市民の認識と理解を深めるための啓発事業を市民団体に委託し、市民の主体的な活動による男女共同参画社会の実現をめざす。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・公募により２団体に３事業を委託した。 【事業①】 講演会：「女性が変わる　社会が変わる」 日時：１０月２５日（日） 会場：上福岡西公民館地下ホール 参加人数：６１人 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 実施額：１４４，０８２円 【事業②】 親子の料理教室・お食事会「みんなで一緒に作ろう！クリスマスのおもてなし」 日時：１１月２９日（日） 会場：大井中央公民館調理室ほか 参加人数：６家族２６人、講師３人・補助４人 実施団体：ふじみ野市未来政策をフォローする会 実施額：８６，８５１円 【事業③】 学習会：「ＬＧＢＴ（性的少数者）って－性同一性障害を通して考える－」 日時：１２月１日（火） 会場：保健センター検診室 参加人数：６２人 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 実施額：６６，７７０円		・公募により市民団体に啓発事業を委託する。 【事業名】男女共同参画のまちづくり委託事業 【募集事業数】１団体で３事業以内を提案 【委託料】１事業あたり10万円を限度 <u>※審議会で募集団体を企業や学生に広げるように意見をいただいたので、検討する。</u>	
事業費合計	298	事業費合計	300

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	② 意識啓発活動の推進
施策・事業	3 国の男女共同参画に関する強化週間に合わせた啓発
施策・事業の概要	※重点施策４ 男女共同参画週間（6月）と女性に対する暴力をなくす運動週間（11月）に合わせて、市内公共施設を活用し、様々な啓発事業を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・男女共同参画パネル展＆図書展示 【開催期間】６月２３日（火）～３０日（火） 【パネル内容】「災害と男女共同参画」 「知っていますか？デートＤＶ」 【パネル借用先】埼玉県男女共同参画推進センター 【会場】パネル展　市役所本庁舎ギャラリー 図書展示 大井図書館・上福岡図書館 ・ＤＶパネル展＆図書展示 【開催期間】11月27日(金)～12月３日（木） 【パネル内容】「ドメスティック・バイオレンス」 「知っていますか？デートＤＶ」 【パネル借用先】埼玉県男女共同参画推進センター 【会場】パネル展　市役所本庁舎ギャラリー 図書展示 大井図書館・上福岡図書館		・男女共同参画パネル展＆図書展示 【開催期間】６月７日（火）～１４日（火） 【パネル内容】「スポーツと女性」 「知っていますか？デートＤＶ」 【パネル借用先】埼玉県男女共同参画推進センター 【会場】パネル展　市役所本庁舎ギャラリー 図書展示 大井図書館・上福岡図書館 ・DVパネル展＆図書展示 【開催期間】１１月中 【パネル内容】未定 【パネル借用先】埼玉県男女共同参画推進センター等 【会場】パネル展　市役所本庁舎ギャラリー 図書展示 大井図書館・上福岡図書館 ※11月の期間については、ストーカーなど犯罪被害に関する啓発についても検討する。 啓発の効果的な方法についても検討していく。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	② 意識啓発活動の推進
施策・事業	3 国の男女共同参画に関する強化週間に合わせた啓発
施策・事業の概要	男女共同参画週間（６月）に合わせて、男女共同参画に関する図書を効果的に展示することで意識啓発を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・男女共同参画に関する図書の展示を行った。 【開催期間】6月23日（火）～30日（火） 【会場】大井図書館及び上福岡図書館		・男女共同参画図書展示 【開催期間】５月下旬～６月下旬 【会場】大井図書館及び上福岡図書館	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	上福岡図書館
実施区分	継続

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	② 意識啓発活動の推進
施策・事業	3 国の男女共同参画に関する強化週間に合わせた啓発
施策・事業の概要	男女共同参画週間（６月）に合わせて、男女共同参画に関する図書を効果的に展示することで意識啓発を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・男女共同参画に関する図書の展示を行った。 ●上福岡図書館 【開催期間】６月２３日（火）～７月５日（日） １１月１日（日）～１１月３０日（月）		・男女共同参画に関する図書の展示を行う。 ●上福岡図書館 【開催期間】６月１日（水）～６月３０日（木）	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	大井図書館
実施区分	継続

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	② 意識啓発活動の推進
施策・事業	3 国の男女共同参画に関する強化週間に合わせた啓発
施策・事業の概要	男女共同参画週間（６月）に合わせて、男女共同参画に関する図書を効果的に展示することで意識啓発を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・ 男女共同参画に関する図書の展示を行った。 ●大井図書館 【開催期間】6月２３日（火）～7月５日（日） １１月１日（日）～１２月６日（日）		・ 男女共同参画に関する図書の展示を行う。 ●大井図書館 【開催期間】5月３１日（火）～６月２６日（日）	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	② 意識啓発活動の推進
施策・事業	4 キャッチフレーズを活用した啓発
施策・事業の概要	※重点施策１ 公募により採用された啓発用キャッチフレーズを各種チラシ等に掲載し、市民や事業所等に向けて啓発する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・チラシやポスターなど作成の際にキャッチフレーズを掲載した。 「性別を　超えて築く　笑顔のみらい」 「素敵だね　男女がキラキラ　輝く社会」 「パートナーシップ　実行中」		・引き続き啓発用キャッチフレーズをチラシ・ポスター及び封筒等に掲載し、啓発する。 <u>※平成30年度に策定する新プラン策定の際に検討する。</u>	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	② 意識啓発活動の推進
施策・事業	5 男女共同参画職員研修会の実施
施策・事業の概要	男女共同参画社会づくりをめざし、全職員を対象に、人事課で計画した男女共同参画職員研修の企画・実施をする。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
【実施日時】平成27年１２月１日（火） 午前１０時～１１時３０分 【会場】保健センター検診室 【修了者】３６人 【テーマ】「ＬＧＢＴ（性的少数者）って－性同一性障害を通して考える－」 【講師】・谷合規子氏（ノンフィクション作家・元新座市議会議員） ・白柳一美氏（自治体再任用職員） ※まちづくり委託事業で開催した事業を職員研修に位置づけ参加		【実施日】未定 【会　場】未定 【対　象】全職員のうち50名程度 【テーマ】未定 【講師】未定	
事業費合計	0	事業費合計	30

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	② 意識啓発活動の推進
施策・事業	6 生涯学習まちづくり出前講座の活用
施策・事業の概要	生涯学習まちづくり出前講座を活用し、男女共同参画に関係する内容について、市民団体等からの要請を受け、市民団体等に出向いて説明する。 ○ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ワーク・ライフ・バランスなど

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・生涯学習まちづくり出前講座の要請はなし。		・生涯学習まちづくり出前講座の要請を受け、男女共同参画を推進するための市の取り組み等の説明を行う。 なお、この事業を含めて、男女共同参画の推進を図るための方策について検討していく。 あわせてPRの方法についても検討していく。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	生涯学習課
実施区分	継続

※平成27年度から【協働推進課】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	② 意識啓発活動の推進
施策・事業	6 生涯学習まちづくり出前講座の活用
施策・事業の概要	生涯学習まちづくり出前講座を活用し、男女共同参画に関係する内容について、市民団体等からの要請を受け、市民団体等に出向いて説明する。 ○ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ワーク・ライフ・バランスなど

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
市ホームページ・生涯学習ガイドブックに出前講座メニューを掲載し、活用の推進を図った。 【市民総合相談室】 講座名：男女共同参画の実現をめざして～だれもが自分らしく活躍するまち　ふじみの～		市ホームページ・生涯学習ガイドブックに出前講座メニューを掲載し、活用の推進を図る。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室	※平成27年度から【市民総合相談室】
実施区分	継続	

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	② 意識啓発活動の推進
施策・事業	7 男女共同参画を推進している個人や団体の発掘、推薦
施策・事業の概要	埼玉県が募集しているさいたま輝き荻野吟子賞を周知し、推薦する個人・事業所を発掘する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・推薦なし		・市内の公民館や市民活動支援センターを利用している市民団体等の情報を収集する。また、広報やホームページに掲載し事業所の発掘を図る。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	② 意識啓発活動の推進
施策・事業	8 男女共同参画推進条例の制定
施策・事業の概要	※重点施策１ 男女共同参画社会実現に向けて、平成２６年度までに条例の制定をめざす。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・「ふじみ野市男女共同参画推進条例」を平成２７年６月議会に上程。10月1日施行。 ・規則の制定、審議会委員の委嘱、苦情処理委員の委嘱を行った。		施策実施済み	
事業費合計	148	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	② 意識啓発活動の推進
施策・事業	9 男女共同参画宣言都市の実現
施策・事業の概要	※重点施策１ 男女共同参画宣言都市の実現に向け、引き続き調査・検討をする。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・実績なし		・宣言都市の実現に向け検討を進める。 ※平成30年度に策定する新プラン策定の際に検討する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	③ 男女共同参画に関する情報の収集・提供
施策・事業	１０ フクトピア内交流ライブラリーを活用した情報の提供
施策・事業の概要	フクトピア内交流ライブラリーを有効に活用し、市民への情報提供や意識の向上を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・男女共同参画の関連図書を８冊購入し設置した。また、県や市が発行した啓発資料を設置して啓発に努めた。 【購入図書】 1 性同一性障害－３．１１を超えて 2 にじ色の本棚-LGBTブックガイド- 3 佐々木静子からあなたへ－女のからだと医療・性暴力・人権 4 セクシュアル・マイノリティ白書 5 知っていますか？ドメスティック・バイオレンス一問一答 6 知っていますか？セクシャルハラスメント一問一答 7 頭のいい夫婦 １０分以上「二人の会話」が途切れない習慣 8 ちょっとした一言で相手が動く夫婦の心理テクニック－ここちいい関係になれる１４のルール		・男女共同参画の関連図書を１０冊程度購入し、また、県や市が発行する啓発資料を設置して啓発に努める。 ・交流ライブラリーのあり方について、現在の場所も含め今後の方向性・活用の方法も検討する。	
事業費合計	13	事業費合計	14

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	③ 男女共同参画に関する情報の収集・提供
施策・事業	1 1 市報やホームページを活用した情報の提供
施策・事業の概要	市報やホームページを活用した情報提供の充実を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・男女共同参画のまちづくり委託事業やパネル展などイベント実施の際には市報やホームページを活用し市民へ情報提供した。 また、必要に応じてＦメールにより市民へ参加を促した。		・市報に必要に応じて特集内容を掲載し、市が実施する男女共同参画事業を市報とホームページに随時掲載する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	１ 市民意識の高揚
主要課題	１ 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	③ 男女共同参画に関する情報の収集・提供
施策・事業	１２ 女性情報誌の発行
施策・事業の概要	女性情報誌「燦」を発行し、意識啓発及び情報提供を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・市民編集委員とともに、企画、取材、編集を進め、市報３月号に女性情報誌№２０号を掲載した。 【テーマ】 ・「ＤＶと男女共同参画」 ・「輝く女性経営者を訪ねて」 【取材先】市内美容院経営者		・公募の市民と共に企画、編集を進める。 【編集委員募集】６月 【発行】市報３月号に掲載する	
事業費合計	1	事業費合計	2

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	1 男女共同参画意識の啓発
施策の方向	③ 男女共同参画に関する情報の収集・提供
施策・事業	１３ 男女共同参画に関する意識調査の実施
施策・事業の概要	市の男女共同参画基本計画の策定及び男女共同参画の取り組みの成果や課題を把握し、今後の施策の基礎資料とするため意識調査を実施する。 ○市民意識調査 ○職員意識調査

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・実績なし		・男女共同参画の取り組みの課題を把握するため、他市の意識調査の情報を収集する。また、職員意識調査の検討をする。 ※平成30年度に策定する新プラン策定の際に検討する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	１ 市民意識の高揚
主要課題	２ 家庭における男女共同参画の促進
施策の方向	① 家庭・事業所における男女共同参画の促進
施策・事業	１４ 性別役割分担意識解消に向けての啓発
施策・事業の概要	市報や啓発事業等を通して家庭の男女共同参画を推進するための意識啓発に努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・男女共同参画パネル展《再掲》（施策No.　３を参照） 【開催期間】６月２３日（火）～３０日（火） 【パネル内容】「災害と男女共同参画」 「知っていますか？デートＤＶ」 【パネル借用先】埼玉県男女共同参画推進センター 【会場】市役所本庁舎ギャラリー ・講演会：「女性が変わる　社会が変わる」 《再掲》（施策No.　２を参照） 日時：１０月２５日（日） 会場：上福岡西公民館地下ホール 参加人数：６１人 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 ・親子の料理教室・お食事会「みんなで一緒に作ろう！　クリスマスのおもてなし」 《再掲》（施策No.　２を参照） 日時：１１月２９日（日） 会場：大井中央公民館調理室ほか 参加人数：６家族２６人、講師３人・補助４人 実施団体：ふじみ野市未来政策をフォローする会 ・市民編集委員とともに、企画、取材、編集を進め、市報３月号に女性情報誌№２０号を掲載した。 《再掲》（施策No.　１２を参照） 【テーマ】 ・「ＤＶと男女共同参画」 ・「輝く女性経営者を訪ねて」 【取材先】市内美容院経営者		・女性情報誌「燦」や男女共同参画まちづくり委託事業等で家庭内の性別役割分担意識解消に向けた啓発に努める。 <u>※平成30年度に策定する新プラン策定の際に検討する。</u>	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	2 家庭における男女共同参画の促進
施策の方向	① 家庭・事業所における男女共同参画の促進
施策・事業	１５ 事業所等へ向けての取り組み支援の情報提供
施策・事業の概要	埼玉県が実施している事業所向けの事業の情報を提供する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、男女共同参画に関する資料の提供をした。 【資料配付先】 従業員２０人以上の市内事業所２３６箇所 【配布資料】 人権啓発冊子 「『ＣＳＲ』で意識が変わる 企業は伸びる」 （CSR：企業の社会的責任 Corporate Social Responsibility）		・県や財団法人等からのパンフレットやチラシを窓口に設置する。 ・男女均等な職場環境の改善について、事業所に情報提供するなど、<u>多人数に周知する効果的な方法を検討していく。</u> <u>※平成30年度に策定する新プラン策定の際に検討する。</u>	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	１ 市民意識の高揚
主要課題	２ 家庭における男女共同参画の促進
施策の方向	② 男性の家事・子育て・介護への参加促進
施策・事業	１６ 男性向けの学習の場の充実
施策・事業の概要	※重点施策２ 委託事業を通して男女共同参画の意識啓発を推進するため、男性を対象とした家事・子育て・介護等に関する講座を実施する。 ○調理実習 ○介護講座　など

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
男女共同参画のまちづくり委託事業において、下記講座を実施。《再掲》（施策No.　２を参照） 親子の料理教室・お食事会「みんなで一緒に作ろう！クリスマスのおもてなし」 日時：１１月２９日（日） 会場：大井中央公民館調理室ほか 参加人数：６家族２６人、講師３人・補助４人 実施団体：ふじみ野市未来政策をフォローする会 実施額：８６，８５１円		・多くの男性が参加しやすい企画を市民団体に事業提案してもらうよう働きかける。 ・他課、他部署との連携をして効果的な事業実施について検討していく。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	2 家庭における男女共同参画の促進
施策の方向	② 男性の家事・子育て・介護への参加促進
施策・事業	１７ 子育て世代を対象とした育児相談の場づくり
施策・事業の概要	子育て世代が集まる場をつくり、育児相談できるような機会を設ける。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 親子の居場所を提供、参加しやすいように年齢別や関連子育て世帯単位で事業を実施。また、子育て中の男性が集まる場を作り、子育てや家事参加意識を高めたり、讃えたり、育児相談ができる機会を設定した。 （保健センターとの連携によりパパママセミナー事業において施設見学及び相談の実施・・年３回、男性参加者４人） ＊交流事業年793回、内男性参加者14人 ○子育てサークル育成・支援・交流会の実施 核家族化の進行による子育ての孤立を防ぐため仲間づくりを推進した。 ＊育成年１回、交流会年７回実施 ○子育てに関する相談、援助の実施 ・面接等相談をうけた。（年98件） ・電話相談を受けた。（年26件） ・交流スペースでの相談対応を行った。（随時） ○地域の子育て関連情報の提供をした。（随時） （子育て支援施設等地域の子育て支援資源の情報提供） ○子育て及び子育て支援に関する講習等の実施・・・ 食、子育て、救急法、絵本等の講座の実施 ＊年24回開催。食の講座106人、子育て講座225人、救急法講座31人、絵本講座76人受講		○子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 親子の居場所の提供や年齢別、関連子育て世帯単位での事業実施の中で、子育て中の男性も参加しやすい環境を整え、子育てや家事参加の意識を高めたり称えたりする。（保健センターとの連携によりパパママセミナー事業の一環として施設見学及び相談を実施） ○子育てに関する講習等の実施 食、子育て、救急法、絵本等の講座を実施し、子育ての知識と意欲を高める。 ○子育てに関する相談、援助の実施 面接相談・電話相談・交流スペースでの相談対応を実施し、子育ての不安の解消に繋げる。子育てコンシェルジュを配置し、対応の充実を図る。<u>また、育児相談についての周知方法を検討し、より多くの方に利用していただけるよう工夫する。</u> ○地域の子育て関連情報の提供（随時） （子育て支援施設等地域の子育て支援資源の情報提供）	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	学校教育課
実施区分	継続

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進
施策の方向	① 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
施策・事業	１８ 人権教育全体計画等の充実
施策・事業の概要	各学校の人権教育全体計画、年間指導計画の中に男女平等教育の視点を入れて実践する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○人権教育全体計画・年間指導計画の提出 全小中学校提出した。 ○人権教育年間指導計画の実践 各学校に計画通り、4月～3月に実践した。 ○人権教育全体計画・年間指導計画の見直し 各学校、随時研修を実施し、次年度に向けて見直した。 ○入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会へ参加をした。 ○教育研究会との連携による授業研究会及び研究協議を実施した。 ○人権標語募集による児童生徒への啓発をした。 （5月） ○人権作文募集による児童生徒への啓発をした。 （5月）		○人権教育全体計画・年間指導計画の提出 各学校　5月中旬 ○人権教育年間指導計画の実践 各学校　4月～3月に実践予定 ○人権教育全体計画・年間指導計画の見直し 各学校　４月～3月／随時研修、点検・見直し予定 ○入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会への参加予定 ○教育研究会との連携による授業研会及び研究協議の実施予定 ○人権標語募集による児童生徒への啓発 ○人権作文募集による児童生徒への啓発 ○<u>「学級活動や総合的な学習の時間」を活用しての取組を検討予定</u>	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	学校教育課
実施区分	継続

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進
施策の方向	① 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
施策・事業	１９ 教職員の資質向上と管理職への指導強化
施策・事業の概要	校内倫理確立委員会の充実を図り、人権意識の高揚、男女共同参画について管理職を中心に全教職員を対象とした研修会を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○校内倫理確立委員会の実施 各学校で定期的に実施する。 男女共同参画の視点にたち、課題解決に向け、人権意識を高める等の方策を検討し、推進した。 ○校内人権教育研修会の実施 各学校で実施する。 男女共同参画の視点に立った研修項目を設定して、全教職員を対象として実施した。 ○教頭会での研修の実施 各校における倫理確立委員会の充実を図るために、人権問題についての啓発を図り、管理職としての見識を深めた。		○校内倫理確立委員会の実施 各学校で定期的に実施 男女共同参画の視点にたち、課題解決に向け、人権意識を高める等の方策を検討し、推進する。 ○校内人権教育研修会の実施 各学校で実施 男女共同参画の視点に立った研修項目を設定して、全教職員を対象として実施する。 ○教頭会での研修の実施 各校における倫理確立委員会の充実を図るために、管理職としてのリーダーシップを養成する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	上福岡西公民館
実施区分	継続

基本目標	１ 市民意識の高揚
主要課題	３ 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進
施策の方向	② 生涯学習活動の促進
施策・事業	２０ 女性を対象にしたセミナーの実施
施策・事業の概要	女性が学び合い、仲間をつくり、問題を解決する力をつけていくことを目標として実施する。 ○女性セミナー ○健康講座・講演

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
女性セミナー 女性がいきいきと健康に毎日を過ごすため、女性の持つ悩みの解消や生涯学習、社会教育のきっかけ作りとして開催した。 １回目　２月６日 テーマ　相続税について　　受講者３６人 ２回目　２月７日 テーマ　健康講座＆ボクササイズ　　受講者　３６人 ３回目　２月２０日 テーマ　パン作り教室　　受講者　２０人 決算 　報償費 　　講師謝礼・・・・・・・50,000円 　需用費 　　消耗品・・・・・3,218円		女性セミナー 女性がいきいきと健康に毎日を過ごすため、女性の持つ悩みの解消や生涯学習、社会教育のきっかけ作りとして開催する。 実施日、内容等は未定 (体と心の結びつきやストレスなどの観点にも注目した内容も検討していく。) 当初予算 　報償費 　　講師謝礼・・・・・80,000円 　　消耗品・・・・4,365円	
事業費合計	54	事業費合計	85

所管	大井中央公民館
実施区分	継続

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進
施策の方向	② 生涯学習活動の促進
施策・事業	２０ 女性を対象にしたセミナーの実施
施策・事業の概要	女性が学び合い、仲間をつくり、問題を解決する力をつけていくことを目標として実施する。 ○女性セミナー ○健康講座・講演

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
◎女性セミナー ①ピラティスと骨盤体操　パートⅠ ～肩こり・腰痛・体の歪みの解消をめざします～ 日時：11月26日(木)　午後1時～2時30分 参加者：14人 ②クリスマスリースづくり ～プリザーブドフラワーを使ったオリジナルリースをつくりましょう～ 日時：12月3日(木)　午後2時～4時 参加者：20人 ③ピラティスと骨盤体操　パートⅡ ～肩こり・腰痛・体の歪みの解消をめざします～ 日時：12月10日(木)　午後1時～2時30分 参加者：14人 ④【公開講座】 お互いが思い合う関係になるために ～モラルハラスメントについて考えてみましょう～ 日時：12月19日(土)　午後2時～3時30分 参加者：23人 ※参加者　延べ71人		◎女性セミナー 年4回を予定 日程（参加しやすい時間、曜日で調整） 内容は未定（公民館利用者等の女性から興味を持つ運動や講座に対する意見等を聞き決定していく）	
事業費合計	55	事業費合計	80

所管	生涯学習課
実施区分	継続

※平成27年度から【協働推進課】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進
施策の方向	② 生涯学習活動の促進
施策・事業	２１ 団塊の世代を対象にした講座の実施
施策・事業の概要	定年後を豊かに過ごすための学習や仲間づくりの機会を提供する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
団塊の世代を対象にした講座に限らず、一般市民を対象とした各種講座を開催した。 （一部抜粋） １．気をつけよう！「身近にひそむ悪質商法」 ２．家族・地域を犯罪から守ろう！～防犯の家・まちづくり入門講座～ ３．家族・地域を災害から守ろう！～地震対策について～ ４．わたしたちの国民年金 ５．健診結果からわかるあなたのからだ ６．出前子育てサロン ７．「介護保険」ってなんですか？ ８．「高齢者あんしん相談センター」ってなぁ～に？ ９．障がい福祉サービス １０．国民健康保険制度について １１．後期高齢者医療保険の制度について １２．万が一に備えて～くらしと財産を守る成年後見制度～ １３．男女共同参画の実現をめざして～だれもが自分らしく活躍するまち　ふじみ野～		ふじみ野市生涯学習推進計画の施策に基づき、市民の「学びたい」に応えるよりよい事業展開を推進する。男女共同参画社会への意識を高めるような学習講座も企画する。	
事業費合計	61	事業費合計	181

所管	協働推進課
実施区分	継続

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進
施策の方向	② 生涯学習活動の促進
施策・事業	２２ 一時保育の推進
施策・事業の概要	子育て期にある市民の学習活動を支援するために、各事業に一時保育を設けるように努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
【実施日】平成28年1月30日（土） 【テーマ】市民活動フェスティバル2016 【場　所】 ふじみ野市立サービスセンター多目的ホール 【内　容】ふじみ野市誕生10周年記念事業として、フェスティバル形式で開催した。天候により外会場（ココネ広場）での開催は中止としたが、室内である多目的ホール内ではワークショップ、パネル展示、ステージ演奏などにより、市民の市民活動への参加意識の喚起や団体同士の交流、そして市民に対する市民活動団体及び市民活動支援センターのPRを図ることができた。 なお、実施にあたっては、親子で参加できる状況であったため、一時保育は設置せず。		【実施日】平成28年１２月４日（日） 【テーマ】市民活動交流会 【場　所】ふじみ野市立市民交流プラザ（予定） 【内　容】昨年度のフェスティバル、例年の交流会のそれぞれの利点を活かしながら、市民の市民活動への参加意識の喚起や団体同士の交流、そして市民に対する市民活動団体及び市民活動支援センターのPRを図るものとする。 交流会のなかで、講演会やグループワークを実施する場合には、子育て中の女性が参加しやすいように一時保育を設ける予定。	
事業費合計	122	事業費合計	263

所管	上福岡西公民館
実施区分	継続

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進
施策の方向	② 生涯学習活動の促進
施策・事業	２２ 一時保育の推進
施策・事業の概要	子育て期にある市民の学習活動を支援するために、各事業に一時保育を設けるように努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
子育て期の親子の仲間づくり、地域づくりにつながる家庭教育セミナーの参加者の要望により一時保育を実施する。 決算（一時保育の要望なし） 報償費 報償金・・・・・0円		子育て期の親子の仲間づくり、地域づくりにつながる家庭教育セミナーの参加者の要望により一時保育を実施する。 ・家庭教育セミナー日時、内容未定 (セミナー参加者の意向を踏まえて一時保育を実施予定) 当初予算 報償費 協力者謝礼・・・・・70、400円	
事業費合計	0	事業費合計	71

所管	生涯学習課
実施区分	継続

※平成27年度から【社会教育課】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進
施策の方向	② 生涯学習活動の促進
施策・事業	２２ 一時保育の推進
施策・事業の概要	子育て期にある市民の学習活動を支援するために、各事業に一時保育を設けるように努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
各種講座・事業で小さなお子さんがいる方でも参加しやすいよう、保育を行った。 7/13人権講演会　保育5人　保育ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ5人 8/28人権親子映画会　保育3人　保育ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ3人		各講座・事業で小さなお子さんがいる方でも参加しやすいよう、ひき続き保育を行う。 保育ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱは、保育ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ養成講座を修了した者とする。	
事業費合計	28	事業費合計	32

所管	大井中央公民館
実施区分	継続

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進
施策の方向	② 生涯学習活動の促進
施策・事業	２２ 一時保育の推進
施策・事業の概要	子育て期にある市民の学習活動を支援するために、各事業に一時保育を設けるように努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
◎「子育て講座」等の際の一時保育 子育て講座4回のうち1回が一時保育の対象講座となっていたため、一時保育を行った。 保育者：8人　保育をした子：5人 講座名：パパといっしょに家庭講座 ～パパが家事するべき3つの真実～		◎「子育て講座」等の際の一時保育 参加状況、保育希望の有無等により変わるため、未定	
事業費合計	20	事業費合計	90

所管	生涯学習課
実施区分	継続

※平成27年度から【協働推進課】

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進
施策の方向	② 生涯学習活動の促進
施策・事業	２３ 生涯学習ハンドブックの発行
施策・事業の概要	生涯学習ハンドブックを発行し、生涯学習活動の情報提供をする。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
生涯学習ガイドブックを発行し、講座やイベント、サークル・団体情報など多様な情報提供を行なった。 【発行：７月下旬】 【発行部数：２,０００部】		生涯学習ガイドブックを発行し、講座やイベント、サークル・団体情報など多様な情報提供を行なう。 【発行：６月下旬】 【発行部数：２,０００部】	
事業費合計	153	事業費合計	153

所管	上福岡図書館
実施区分	継続

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進
施策の方向	② 生涯学習活動の促進
施策・事業	２４ 情報検索支援の充実
施策・事業の概要	利用者インターネットシステムの整備を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
上福岡図書館に常時インターネット接続しているパソコン（デスクトップ型）を２台設置し、誰でも情報にアクセスできる環境を提供した。また、情報支援用パソコン（デスクトップ型３台）を館内で利用できる環境を提供した。タブレットＰＣ端末を５台設置し提供を開始した。上福岡西公民館図書室には常時接続パソコン１台（デスクトップ型）によりインターネット環境を提供した。 ＊事業費は指定管理料に含む。		上福岡図書館に常時インターネット接続しているパソコン（デスクトップ型）を２台設置し、誰でも情報にアクセスできる環境を提供する。また、情報支援用パソコン（デスクトップ型３台）を館内で利用できる環境を提供する。タブレットＰＣ端末を５台、館内で提供する。上福岡西公民館図書室には常時接続パソコン１台（デスクトップ型）によりインターネット環境を提供する。 ＊事業費は指定管理料に含む。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	大井図書館
実施区分	継続

基本目標	1 市民意識の高揚
主要課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進
施策の方向	② 生涯学習活動の促進
施策・事業	２４ 情報検索支援の充実
施策・事業の概要	利用者インターネットシステムの整備を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
市民の情報支援の一助として整備された、利用者用インターネットパソコン(館内利用）の提供を行った。（貸出用パソコン４台） ＊購入済ＰＣにつき新たな経費は不要		市民の情報支援の一助として整備された、利用者用インターネットパソコン(館内利用）の提供を行う。（貸出用パソコン４台） ＊購入済ＰＣにつき新たな経費は不要	
事業費合計	0	事業費合計	0

基本目標2

働く場での男女共同参画の推進

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	2 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	1 女性の就労機会の拡大
施策の方向	① 男女の均等な就労機会の確保
施策・事業	２５ セミナー等の情報提供
施策・事業の概要	男女ともに就労の機会が拡大するよう、主に男女共同参画を推進している関係機関からの就労に関する情報の提供に努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・埼玉県女性キャリアセンター「女性のための再就職支援セミナー及びお仕事相談」において就労に関する情報を提供した。		・県男女共同参画推進センター（With Youさいたま）等関係機関からの情報を収集し、市民へ提供する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	管財課
実施区分	継続

※平成26年度から【契約・法務課】

基本目標	2 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	1 女性の就労機会の拡大
施策の方向	① 男女の均等な就労機会の確保
施策・事業	２６ 入札制度を活用した事業所等への啓発
施策・事業の概要	※重点施策３ 入札参加資格申請の際に、男女がともに働きやすい職場環境づくりを支援している資料を求めることで、事業所への啓発を推進する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
平成27・28年度建設工事等入札参加資格の追加申請受付の際に、該当がある事業所については「次世代育成支援一般事業主行動計画届書」の写し又は「多様な働き方実践企業認定証等」の写しの提出を求めた。 ※制度の周知・啓発を趣旨としているため、実績等の把握はしていない。		平成27・28年度建設工事等入札工事等入札参加資格の追加申請受付時及び平成29・30年度建設工事等入札参加資格審査申請受付の際に、該当がある事業所については「次世代育成支援一般事業主行動計画届書」の写し又は「多様な働き方実践企業認定証等」の写しの提出を求める。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	人事課
実施区分	継続

基本目標	２ 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	１ 女性の就労機会の拡大
施策の方向	① 男女の均等な就労機会の確保
施策・事業	２７ 市職員の旧姓使用制度の周知
施策・事業の概要	旧姓使用取扱要領について職員に周知する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・旧姓使用制度の周知・啓発を行った。 ・平成27年度の制度利用者は、9人で平成27年度に新たに利用した者は4人であった。		・姓の変更に係る関係書類の提出時に制度の趣旨等を適切に周知する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	福祉総合支援チーム
実施区分	新規

【平成27年度から所管及び事業新規】

基本目標	２ 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	１ 女性の就労機会の拡大
施策の方向	①男女均等な就労機会の確保
施策・事業	２７－２生活困窮者自立相談支援事業
施策・事業の概要	生活困窮者自立支援法に基づき、専門の機関を活用して就労支援員を配置し、ハローワークと連携を取りながら、日常的、社会的、経済的支援を含めた就労支援を推進していく。支援の内容としては求職や就労に伴う支援セミナーや相談、情報提供を行い、対象者の状況に合わせた支援プランを立て寄り添い型支援を行っていく。また、ふじみ野市周辺の企業開拓をおこなっていく。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
＜自立相談支援の実施＞ 【実施方法】業務委託 【実施日】月曜から金曜日 午前8時30分から午後5時15分（正午～午後1時を除く） 【27年度相談実績】 ・相談件数　196名 （男性114名、女性78名、不明4名） ＜就労支援の講座＞ 【場所】ふじみ野就職サテライト 【回数】月４回（年間44回） 【内容】・パソコンセミナー　17回 ・生活力向上セミナー　3回 ・コミュニケーションスキルアップセミナー　5回 ・面接力向上セミナー　10回 ・自己理解・仕事理解セミナー　5回 ・履歴書セミナー　4回 【延べ参加者数】101名		＜自立相談支援の実施＞ 【実施方法】業務委託 【実施日】月曜から金曜日 午前8時30分から午後5時15分（正午～午後1時を除く） ①就労支援 生活困窮者の就労について、新たに庁舎内に設置されたふるさとハローワーク等と協力、連携するとともに地域の企業開拓を促進し、早期に就職につながるよう支援を行う。 ②就労準備支援 平成28年度から、新たに就労準備支援事業を加え、一般就労に従事する準備として、生活自立、社会自立、就労自立の形成が図れるように、地域資源の開拓を促進しながら就労に向けた支援を行う。 ＜就労支援の講座＞ 【場所】ふじみ野就職サテライト 【回数】月４回程度 【内容】・生活力向上セミナー ・コミュニケーションスキルアップセミナー等 ・模擬面接、履歴書の作成、パソコンセミナー ・自己理解・職業理解セミナー ・就労体験 ③住居確保給付金 ・失業等により住居を喪失若しくは喪失するおそれのある生活困窮者に対して、家賃相当額の給付を一定期間援助し、生活の安定が図れるように支援を行う。 ④子どもの学習支援 子どもの学習支援事業について、生活保護世帯から生活困窮世帯に開催場所を拡大し、更に、進路相談、高校中退防止、家庭訪問による保護者の養育相談等事業内容を拡大するとともに、教育委員会、学校、関係機関等と連携し自立に向けた支援を行う。 ⑤自立相談支援制度の周知 市で実施している生活困窮者自立支援制度について、市報やホームページ等に掲載し、制度の利用案内を周知する。	
事業費合計	14,337	事業費合計	15,563

所管	産業振興課
実施区分	継続

基本目標	２ 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	１ 女性の就労機会の拡大
施策の方向	② 就業のための情報提供の充実
施策・事業	２８ 求人の情報提供
施策・事業の概要	ハローワーク川越主管の求人情報の閲覧場所の設置。また、ハローワークの求人情報を閲覧できるよう市ホームページにリンクさせている。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
毎週月曜日に市ホームページの情報を更新した。併せて紙に出力した求人情報を窓口でも閲覧できるようにした。ふじみ野市ふるさとハローワークが平成２８年２月２６日（金）に開設したことにより、ハローワーク川越所管の求人情報、さらに全国の求人情報を毎日更新で閲覧することが可能になったため、精度の高い求人情報を求職者へ提供できた。		ふじみ野市ふるさとハローワークが平成２８年２月２６日（金）に開設したことにより、当ハローワークと協力して求職者にとってよりいい求人情報を提供する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	上福岡図書館
実施区分	継続

基本目標	２ 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	１ 女性の就労機会の拡大
施策の方向	② 就業のための情報提供の充実
施策・事業	２９ ビジネス支援コーナーの充実
施策・事業の概要	就業・起業・会社経営などに役立つ資料を集めたコーナーの充実を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供する。ビジネス支援関係図書の購入した（図書館資料購入費19,000千円のうち約４０千円）		・上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供する。ビジネス支援関係図書の購入予定（図書館資料購入費19,000千円のうち約７０千円）	
事業費合計	40	事業費合計	70

所管	産業振興課
実施区分	継続

基本目標	2 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	1 女性の就労機会の拡大
施策の方向	② 就業のための情報提供の充実
施策・事業	３０ 女性の労働を支援するための情報提供
施策・事業の概要	県のキャリアセンター・マザーズコーナー等の相談窓口の情報を提供する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
県女性キャリアセンターや財団法人が実施する女性の労働を支援するための相談窓口やセミナーの情報提供を行った。		引き続き、県女性キャリアセンターや財団法人が実施する女性の労働を支援するための相談窓口やセミナーの情報提供を行う。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	産業振興課
実施区分	継続

基本目標	２ 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	１ 女性の就労機会の拡大
施策の方向	② 就業のための情報提供の充実
施策・事業	３１ 非正規雇用等の労働条件の向上
施策・事業の概要	関係機関と連携し、事業所等に対してパートタイム労働者・派遣労働者の雇用改善のための情報提供に努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
パートタイム労働法の改正や最低賃金などについて市ホームページ及び市報に掲載した。		パートタイム労働法の改正や最低賃金などについて市ホームページ及び市報に掲載する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	産業振興課
実施区分	継続

基本目標	２ 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	１ 女性の就労機会の拡大
施策の方向	③ 再就職支援の充実
施策・事業	３２ 結婚・出産等で退職をした女性に向けた再就職の支援
施策・事業の概要	結婚・出産等で退職をした女性、中高年の再就職を支援するためのセミナー等を開催する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・パートタイム労働法セミナーの実施 ふじみ野市・富士見市・三芳町で組織する入間東部地区労働行政担当課事務連絡会として、パートタイム労働法セミナーを開催した。 【開催内容】 １．開催日時　平成２７年１１月２６日（木） 午後２時から午後４時まで ２．開催場所　三芳町立藤久保公民館ホール ３．対象者　ふじみ野市・富士見市・三芳町に在住・在勤の方 ４．セミナー内容 （１）パートタイム労働法の基礎知識（労働保険、社会保険、税金） （２）賃金関係（昇給、賞与、退職手当等） （３）パートタイマーの働き方（待遇関係）など ５．参加者　１８名		ふじみ野市・富士見市・三芳町で組織する入間東部地区労働行政担当課事務連絡会で労働関係講習会として、セミナー等を開催する。また、今年度は、埼玉県と共催で女性及び中高年向けの就職支援セミナーを行う。	
事業費合計	50	事業費合計	40

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	２ 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	１ 女性の就労機会の拡大
施策の方向	③ 再就職支援の充実
施策・事業	３２ 結婚・出産等で退職をした女性、中高年の再就職の支援
施策・事業の概要	結婚・出産等で退職をした女性、中高年の再就職を支援するためのセミナー等を開催する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・埼玉県女性キャリアセンター「女性のための再就職セミナー及びお仕事相談」において就労に関する情報を提供した。 【実施日時】平成27年９月２日（水） 午前１０時～正午（セミナー） 午後１時１５分～３時（お仕事相談） 【会場】上福岡西公民館 【講師】埼玉県女性キャリアセンターのキャリアカウンセラー 【参加者】１５人（保育５人） 【お仕事相談】３人		・埼玉県女性キャリアセンター出前セミナーの実施 【実施日】９月頃予定	
事業費合計	9	事業費合計	27

所管	産業振興課
実施区分	継続

基本目標	２ 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	１ 女性の就労機会の拡大
施策の方向	④ 労働相談事業の充実
施策・事業	３３ 就労相談の実施
施策・事業の概要	近隣市町村の事業所の開拓を進め、就労希望者に対し、相談や情報提供を行い、就労を支援する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・内職相談員による内職相談の実施 【実施日】毎週火・水・金曜日 午前１０時～午後４時（正午～午後１時を除く） ・内職相談員合同求人開拓 ・内職相談員視察研修 ・平成２７年度実績 １．内職相談件数　２０７件 ２．内職求職件数　２０５件 ３．内職あっせん件数６８件 ４．内職求人件数　１２５件		・内職相談員による内職相談の実施をする。 【実施日】毎週火・水・金曜日 午前１０時～午後４時（正午～午後１時を除く） ・内職相談員合同求人開拓 ・内職相談員視察研修	
事業費合計	1,417	事業費合計	1,405

所管	産業振興課
実施区分	新規

基本目標	２ 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	１ 女性の就労機会の拡大
施策の方向	④ 労働相談事業の充実
施策・事業	３４ ふるさとハローワークの設置
施策・事業の概要	ハローワークの機能を市町村に設置し、身近なところで職業相談や職業紹介等のサービスが提供できるよう、労働相談窓口として「ふるさとハローワーク」を設置し、雇用機会の拡大に努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
平成２8年２月２６日（金）にふじみ野市ふるさとハローワークを開設した。【平成２８年３月分実績】 １．新規求職者数　６４名（男２７名　女３７名 うち市内居住者５２名） ２．紹介件数　２４６名（男１４７名　女９９名 うち市内居住者１８２名） ３．就職件数　２８名（男１４名　女１４名 うち市内居住者２２名）		昨年度ふじみ野市ふるさとハローワークは開設したが、今後も雇用機会の拡大に努める。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	2 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	2 男女ともに仕事と家庭を両立するための条件整備
施策の方向	① 働く男女を支援する社会的環境整備
施策・事業	３５ 保育環境の整備充実
施策・事業の概要	多様化するニーズに対応できるよう、保育環境の整備充実を図る。 ○ファミリーサポートセンター ○保育所、認可保育園 ○一時保育

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○ファミリー・サポート・センター運営事業 働く男女を支援するため、生後３か月から小学校修了までの子どもの預かりや保育所への送迎などをサポートを行った。 提供会員　　１７９人 依頼会員　　８４６人 両方会員　　１０６人 活動件数　４，２３９件 会員向け基礎講座　７月１７日、2月１９日 講習会（小児心肺蘇生法）　１０月１６日 交流会　　9月１８日 茶話会　　3月２８日 乳幼児保育、一時保育、企業内保育など、多様化するニーズに対応できるよう、次世代育成支援対策、子ども子育て応援プランに基づき保育環境の整備充実を図る。 ※数値目標：平成29年度までに認可保育所の定員数 1,600人 実績《平成27年度5市立保育所530人、13私立保育園等1,300人、計1,830人》 その他 【一時保育事業】 上野台保育所、霞ヶ丘保育所など 【家庭保育室】 ３歳未満の保育を委託　5施設（定員109人） 【病児・病後児保育】 針ヶ谷保育園（富士見市）、亀久保ひまわり保育園（ふじみ野市）2カ所で実施		乳幼児保育、一時保育、企業内保育など、多様化するニーズに対応できるよう、次世代育成支援対策、子ども子育て応援プランに基づき保育環境の整備充実を図る。 ※数値目標：平成29年度までに認可保育所の定員数 1,600人 実績《平成27年度7市立保育所710人、13私立保育園等1,221人、計1,931人》 その他 【一時保育事業】 上野台保育所、霞ヶ丘保育所など 【家庭保育室】 ３歳未満の保育を委託　5施設（定員109人） 【病児・病後児保育】 登録児童数（針ヶ谷保育園）43人、（亀久保ひまわり保育園）103人、利用児童数（針ヶ谷保育園）、（亀久保ひまわり保育園）48人 ファミリー・サポート・センター事業 ○会員相互援助活動の調整（通年） ○大井地区入会説明会（４月～３月） ○相互利用（５月） ○基礎講座（７月、２月） ○ファミサポ通信の発行（４月） ○交流会の実施（９月） ○講習会の実施（１０月） ○緊急サポート事業の講習会実施（１１月） ○茶話会（３月） ○会員募集のポスティング活動（９月　１１月） ○町内会の回覧を通して会員募集	
事業費合計	2,087,699	事業費合計	2,631,574

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	２ 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	２ 男女ともに仕事と家庭を両立するための条件整備
施策の方向	① 働く男女を支援する社会的環境整備
施策・事業	３６ ワーク・ライフ・バランスの推進
施策・事業の概要	※重点施策３ 一定の日をワーク・ライフ・バランスを推進する日と定め、庁内に定時で帰宅するよう働きかけ、家庭生活や自分の時間を充実させるよう促進する。また、同様に事業所等に働きかける。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、男女共同参画に関する資料の提供をした。 《再掲》（施策No. １５を参照） 【資料配付先】 従業員２０人以上の市内事業所２３６箇所 【配布資料】 人権啓発冊子 「『ＣＳＲ』で意識が変わる 企業は伸びる」 （CSR：企業の社会的責任 Corporate Social Responsibility）		・ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	人事課
実施区分	継続

基本目標	２ 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	２ 男女ともに仕事と家庭を両立するための条件整備
施策の方向	① 働く男女を支援する社会的環境整備
施策・事業	３６ ワーク・ライフ・バランスの推進
施策・事業の概要	※重点施策３ 一定の日をワーク・ライフ・バランスを推進する日と定め、庁内に定時で帰宅するよう働きかけ、家庭生活や自分の時間を充実させるよう促進する。また、同様に事業所等に働きかける。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
毎週水曜日のワーク・ライフ・バランスの実施日に、家庭生活や自分の時間を充実させるための定時退庁の徹底について、庁内放送とイントラによる啓発を実施した。		・ワーク・ライフ・バランスを推進する日の周知 引き続き、適正な運用について啓発を行う。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 毎週水曜日 職員に対し、庁内放送及び庁内イントラにより、定時退庁の徹底及び仕事以外の生活を充実させるための活動実施を呼びかける。 ・夏の勤務時間を１時間早めることで、夕方の時間を家庭生活や自分の時間を充実させる「ゆう活」を実施する。 ※上記の取り組みが、より効果的になるよう情報提供の仕方を工夫したり、ワークライフバランスに取り組んだ事例を紹介することでワークライフバランスの推進を図る。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	人事課
実施区分	継続

基本目標	2 働く場での男女共同参画の推進
主要課題	2 男女ともに仕事と家庭を両立するための条件整備
施策の方向	① 働く男女を支援する社会的環境整備
施策・事業	３７ 市職員の育児・介護休業取得促進 代替職員雇用の実施
施策・事業の概要	職員に育児・介護休業についての周知、説明を行うとともに、育児・介護休業取得中に臨時代替職員を雇用することにより育児・介護休業を取得しやすくするため、各課及び人事課においてその賃金等を予算計上する。代替職員雇用の実施100%を目指す。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○育児・介護休業の職員への周知と説明 年に２回、制度の周知を行うとともに、窓口等で直接職員へ説明した。 ○代替職員の雇用 制度利用の促進を図るため、代替職員を雇用するための予算を確保した。 【予算】（病休代替等も含む） 共済費 1,182千円 賃金 7,014千円 【実績】（産休代替のみ） 賃金 223千円（１名・１か月分）		○育児・介護休業の職員への周知と説明 年に２回、制度の周知を行うとともに、窓口等で直接職員へ説明する。 ○代替職員の雇用 制度利用の促進を図るため、代替職員を雇用するための予算を確保する。 【予算】（病休代替等も含む） 共済費 1,156千円 賃金 6,954千円 <u>※出産する女性職員はもちろん、男性職員の状況を把握し、制度の周知を図る。</u>	
事業費合計	223	事業費合計	8,110

基本目標3

あらゆる形態の暴力の根絶

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	３ あらゆる形態の暴力の根絶
主要課題	１ あらゆる形態の暴力の根絶
施策の方向	① ドメスティック・バイオレンスに関する相談・被害者支援体制の充実
施策・事業	３８ ＤＶ被害者支援のための総合相談及び安全確保と自立支援
施策・事業の概要	ＤＶ被害者支援のための職員対応マニュアルを活用し、関係機関と連携してＤＶ被害者一時保護や自立に向けた支援を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
配偶者からの暴力等により、緊急に保護する必要性のある被害者を各関係機関と連絡、連携し婦人相談センター等に緊急一時保護を行うよう努めた。 平成27年度　一時保護実績　0件		配偶者からの暴力等により、緊急に保護する必要性のある被害者を各関係機関と連絡、連携し婦人相談センター等に緊急一時保護を行う。	
事業費合計	0	事業費合計	88

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	3 あらゆる形態の暴力の根絶
主要課題	1 あらゆる形態の暴力の根絶
施策の方向	① ドメスティック・バイオレンスに関する相談・被害者支援体制の充実
施策・事業	３８ ＤＶ被害者支援のための総合相談及び安全確保と自立支援
施策・事業の概要	ＤＶ被害者支援のための職員対応マニュアルを活用し、関係機関と連携してＤＶ被害者一時保護や自立に向けた支援を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
平成26年度から配偶者暴力相談支援センターを設置することで、相談体制を充実させ増加する相談に対応してきた。相談件数は開設年度と比較して約2倍の伸びとなった。 ※ 相談件数 平成27年度199件、平成26年度102件 以前より連携強化を図ってきた庁内の関係課と庁内連絡会議（２回）を開催すると共に、外部の関係機関との連絡会議（１回）を持つなどし連携強化を図った。 更に、相談員同士で情報共有を行い、支援継続が必要と判断される相談者への働きかけなどを実施した。		配偶者暴力相談支援センターの設置後、相談件数は毎年増加しており、今後も増加が見込まれる。そのため、引き続き庁内の関係課はもとより外部の関係機関との連携強化を図り、配偶者暴力相談支援センターとして、相談者の自立等に向けてきめ細やかな継続支援やカウンセリング機能の充実を図っていく。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民課
実施区分	継続

基本目標	３ あらゆる形態の暴力の根絶
主要課題	１ あらゆる形態の暴力の根絶
施策の方向	① ドメスティック・バイオレンスに関する相談・被害者支援体制の充実
施策・事業	３９ 関係各課と連携したＤＶ被害者の支援
施策・事業の概要	ＤＶ被害者の支援のための事務取扱を定めた要綱等に基づき、住民記録等の保護を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
引き続きDV等による被害者の事務取扱基準や住基支援処理マニュアルに基づき、住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付制限を行ってきましたが、更に平成２６年６月２５日付け及び同９月１０日付け総務省通知に基づき、平成２６年１１月２６日付けで「ふじみ野市配偶者からの暴力等による被害者の住民基本台帳における支援に関する事務取扱い基準」を策定し、支援措置責任者の設置やDV等住基支援処理マニュアルを作成し、より適正な事務の執行に務めている。 （１）現住所がふじみ野市　38件85人 （２）前住所・前々住所がふじみ野市　28件54人 （３）本籍・前本籍がふじみ野市　15件32人		引き続きDV等による被害者の事務取扱基準や住基支援処理マニュアルに基づき、住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付制限を行っていく。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	３ あらゆる形態の暴力の根絶
主要課題	１ あらゆる形態の暴力の根絶
施策の方向	① ドメスティック・バイオレンスに関する相談・被害者支援体制の充実
施策・事業	４０ ＤＶ被害者支援ネットワーク体制の充実
施策・事業の概要	※重点施策５ ＤＶ庁内連絡会議を活用し関係機関と円滑に連携し、ＤＶ被害者を総合的・適切に支援する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○ＤＶ庁内連絡会議を２回実施 第１回会議　平成２７年６月１６日（火） １０時～１１時３０分・大会議室 参加１５課・２０人 議事（１）ＤＶ被害者支援のための職員対応マニュアルについて （２）平成２６年度ＤＶ相談状況について （３）最近のＤＶストーカー事件について 第２回会議　平成２８年１月２１日（木） １０時～１１時３０分・Ａ５０２会議室 参加１３課・１６人 議事（１）平成２７年度ＤＶ相談の状況について （２）ＤＶ被害者の個人番号の変更手続について （３）加害者追及の対応等について ○警察、富士見市、三芳町関係外部機関との意見交換会を実施 （開催日） 平成２8年１月２０日（水） （内容） ・ＤＶ被害者の支援に関する警察及び役所の役割と支援の現状等や住基支援措置状況及び法律の狭間のケースについての情報共有を図った。また、危険度や緊急性の高いＤＶ被害者ケースの警察の対応、関係機関相互の連携について確認した。 ○支援関係課職員の危機管理意識等を高める目的で県男女共同参画課のスーパービジョン研修を予定していたが、福祉総合支援チーム主催の「合同福祉事例研究会」の参加により単独の実施はしなかった。		①人事異動などで関係各課の担当が変更していることも踏まえ、庁内連絡会議を開催し、改めて、ＤＶ職員対応マニュアルの周知徹底をし、業務の確認と調整を図り、ＤＶ被害者を迅速に支援できる体制を強化する。 ②相談件数の増加に比例して住基支援措置の申出も増加傾向にあるため、加害者等追及者への対応ノウハウを身に付け、組織全体で情報の秘匿を徹底する必要がある。そのため、県男女共同参画課のスーパービジョン研修(事例研修)を実施する。 なお、具体的にはＤＶ庁内連絡会議を研修の機会として実施する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	３ あらゆる形態の暴力の根絶
主要課題	１ あらゆる形態の暴力の根絶
施策の方向	① ドメスティック・バイオレンスに関する相談・被害者支援体制の充実
施策・事業	４１ ＤＶ・女性総合相談の充実
施策・事業の概要	相談機会の充実や専門知識の経験をつんだ相談員を配置することで、相談体制の充実を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
配偶者暴力相談支援センターの相談は、女性相談員4名で週2回実施した。 ・女性のためのＤＶ・総合相談 （相談日） 毎週火曜日・木曜日 （相談人数） １日５人 （相談時間） １回５０分 （相談員） 心理カウンセラー1名、社会福祉士１名、NPO法人女性相談員１名、行政書士　1名の計4名体制 ※必要に応じ、本室での勤務はないが相談員を委嘱している臨床心理士からの助言も受けた。 （支援方法） 面談カウンセリング・助言・情報提供・心理ケアなど （ＤＶ相談件数） 女性相談員90件、職員109件、実人数74人 ※数値目標　DV総合相談におけるコーディネート件数 平成29年度までに300件(平成27年度は４５０件)		昨年度同様、配偶者暴力相談支援センターの相談は、女性相談員4名で週2回実施する。 ・女性のためのＤＶ・総合相談 （相談日） 毎週火曜日・木曜日 （相談人数） １日５人 （相談時間） １回５０分 （相談員） 心理カウンセラー1名、社会福祉士１名、NPO法人女性相談員１名、行政書士1名の計4名体制 （支援方法） 面談カウンセリング・助言・情報提供・心理ケアなど	
事業費合計	1,586	事業費合計	1,519

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	新規

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	３ あらゆる形態の暴力の根絶
主要課題	１ あらゆる形態の暴力の根絶
施策の方向	① ドメスティック・バイオレンスに関する相談・被害者支援体制の充実
施策・事業	４２ ＮＰＯ等の民間団体との協働
施策・事業の概要	ＤＶ被害者の緊急避難や支援強化のため、民間団体との協働をすすめ、支援及び被害防止の啓発を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
被害者支援については、DV法に規定する対象者のみならず、ストーカー、親族からの暴力などの狭間ケースについても、自治体の相談機関で積極的に対応していくため、本市においてはNPO法人のDV支援団体と協力し、一時保護を必要としたケースの対応をした。 平成２７年度の利用は１件。		被害者支援については、DV法に規定する対象者のみならず、ストーカー、親族からの暴力などの狭間ケースについても、自治体の相談機関で積極的に対応することが期待されている。今後も、狭間のケースや多問題ケースが増えると考えられることから、民間団体との連携強化を図るとともに、多様な相談に対応できる社会資源の活用・発見に努めていく。 また、現在協力を得ている民間団体の避難場所が避難前の居住地に近いため、連携できる民間団体を発掘し、避難できる地域を広げること目指す。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	新規

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	3 あらゆる形態の暴力の根絶
主要課題	1 あらゆる形態の暴力の根絶
施策の方向	① ドメスティック・バイオレンスに関する相談・被害者支援体制の充実
施策・事業	４３ 配偶者暴力相談支援センターの設置
施策・事業の概要	女性相談員の配置や相談体制の整備を行い、配偶者暴力相談支援センターの設置をめざす。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
配偶者暴力相談支援センターは平成26年4月1日に設置した。 配偶者暴力相談支援センターに各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。 また、相談員と職員との協同により各相談者の支援方針と課題の洗い出しを行い、相談者の継続的な支援につなげた。 各相談員に研修参加の機会を確保し、その研修内容を相談員や職員と共有すると共に、庁内他課が主催した研修会にも参加することで相談スキルの向上を図った。		配偶者暴力相談支援センターは平成26年4月1日に設置した。それにより事業は完了している。 引き続き各種専門性を持つ相談員を配置し、多様な相談に対応する。 また、引き続き相談員と職員との協同により各相談者の支援方針と課題の洗い出しを行い、相談者の継続的な支援につなげる。 各相談員の研修機会を確保すると共に、相談員相互の情報共有及び相談スキルの向上を目的とした勉強会を開催する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	人事課
実施区分	継続

基本目標	３ あらゆる形態の暴力の根絶
主要課題	１ あらゆる形態の暴力の根絶
施策の方向	② セクシュアル・ハラスメント等への対応
施策・事業	４４ 市職員を対象にした相談窓口の強化
施策・事業の概要	※重点施策６ セクシュアル・ハラスメント防止員を各職場に配置し、セクシャル・ハラスメントの防止に努めるとともに、セクシャル・ハラスメント相談員を任命して相談窓口の強化を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・年度当初、セクシュアル・ハラスメント防止員制度の周知を行った。 ・相談件数は1件。		・セクシュアル・ハラスメント防止員制度の周知 相談員について、職員への周知を図る。 <u>※相談を受けた中で考慮すべきポイントを共有するなど、相談員の対応能力向上に努める。</u>	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	人事課
実施区分	継続

基本目標	3 あらゆる形態の暴力の根絶
主要課題	1 あらゆる形態の暴力の根絶
施策の方向	② セクシュアル・ハラスメント等への対応
施策・事業	４５ セクシュアル・ハラスメント職員研修会の実施
施策・事業の概要	※重点施策６ 庁内のセクシャル・ハラスメントを未然に防ぐための研修会を計画的に実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
【対　　象】 全職員 【内　　容】 セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントの起こる原因・背景、内容などを学び、起こさないために注意すべき事項等を学んだ。 【実施時期】 平成27年7月30日（木） 【対象者数】 56名（午前27人、午後29人） 【事業費】 研修業務委託料　114千円		【対　　象】 全職員 【内　　容】 セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントの起こる原因・背景、内容などを学び、起こさないために注意すべき事項等を学ぶ。 【実施時期】 未定 【対象者数】 60名（午前午後各30人） 【事業費】 研修業務委託料　133千円	
事業費合計	114	事業費合計	133

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	３ あらゆる形態の暴力の根絶
主要課題	１ あらゆる形態の暴力の根絶
施策の方向	② セクシュアル・ハラスメント等への対応
施策・事業	４６ セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発
施策・事業の概要	※重点施策６ 市民や事業所向けにセクシュアル・ハラスメントを認識するための啓発をする。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、男女共同参画に関する資料の提供をした。 《再掲》（施策No. １５を参照） 【資料配付先】 従業員２０人以上の市内事業所２３６箇所 【配布資料】 人権啓発冊子 「『ＣＳＲ』で意識が変わる 企業は伸びる」 （CSR：企業の社会的責任 Corporate Social Responsibility）		・県や財団法人等からのパンフレットやチラシを窓口に設置する。 ・セクシュアル・ハラスメントに関する啓発資料等を、事業所に情報提供する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

ふじみ野市ＰＲ大使
『ふじみん』

基本目標4

社会参画の促進

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	１ 地域・社会活動への参画促進
施策の方向	① 地域・社会活動への参加促進
施策・事業	４７ 男女共同参画を推進している活動団体の育成支援
施策・事業の概要	※重点施策７ 男女共同参画の意識を持った団体を育成するため支援をする。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報をふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会へ情報提供した。 ・男女共同参画のまちづくり委託事業により２団体３事業の委託を行った。《再掲》（施策№.２を参照） 委託先 ・ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 ・ふじみ野市未来政策をフォローする会		・市民団体の育成支援のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報提供をするとともに、男女共同参画を推進している団体の発掘と連携に努める。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	１ 地域・社会活動への参画促進
施策の方向	① 地域・社会活動への参加促進
施策・事業	４８ 男女共同参画まちづくり委託事業実施団体の拡充
施策・事業の概要	※重点施策７ 公募による男女共同参画まちづくり委託事業の委託団体・提案事業を充実する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・平成２７年度ふじみ野市男女共同参画のまちづくり委託事業において、公募により２団体に３事業を委託した。《再掲》（施策番号№.２を参照） 男女共同参画の推進に則した提案事業が複数団体からいただけるようにしていく必要がある。		・複数の市民団体に啓発に効果のある事業を委託するための募集・説明会を行う。 【事業名】平成２８年度ふじみ野市男女共同参画のまちづくり委託事業 上限の10万円にこだわらず、6万円程度でも効果的な提案をいただくよう説明会でＰＲする。 学生団体にも応募していただけるようPRする。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	新規

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	１ 地域・社会活動への参画促進
施策の方向	① 地域・社会活動への参加促進
施策・事業	４９ 男女共同参画推進リーダーの育成
施策・事業の概要	市民協働による意識啓発を推進するため、指導者の育成を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報を市民団体に周知した。		・男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報収集及び情報提供をする。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	協働推進課
実施区分	継続

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	１ 地域・社会活動への参画促進
施策の方向	① 地域・社会活動への参加促進
施策・事業	５０ 市民活動支援センターの充実
施策・事業の概要	ボランティア活動、市民活動へのきっかけづくりや団体の活性化のために必要な助言を行うとともに市民活動交流会等の実施や活動に必要な場所や情報等を提供し、地域社会活動の援助を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
【名　称】ふじみ野市立市民活動支援センター 【所　在】ふじみ野市霞ヶ丘１－２－７ ふじみ野市サービスセンター１階 【開館時間】午前９時から午後５時まで（夜間申請があれば午後９時半まで可能） 【休 館 日】祝日（振替休日）、１２月２９日～１月３日 【支援内容】 ・市民活動を行おうとする人たちに対して、コーディネーターによるアドバイスを提供している。 ・市民活動をしている団体・個人の抱える課題について、コーディネーターによる相談窓口を提供している。 ・市民活動を行うグループのために、会議スペース・印刷機を無料で使用できるようにした。 （夜間の会議スペース・印刷機の利用にあたっては利用者登録が必要。） ・市民活動団体を対象とした講座の企画・実施をした。 ・市民活動団体を対象とした交流イベントの企画・実施をした。		【名　称】ふじみ野市立市民活動支援センター 【所　在】ふじみ野市霞ヶ丘１－２－７ ふじみ野市サービスセンター１階 【開館時間】午前９時から午後５時まで（夜間申請があれば午後９時半まで可能） 【休 館 日】祝日（振替休日）、１２月２９日～１月３日 【支援内容】 ・市民活動を行おうとする人たちに対して、コーディネーターによるアドバイスを提供する。 ・市民活動をしている団体・個人の抱える課題について、コーディネーターによる相談窓口を提供する。 ・市民活動を行うグループのために、会議スペース・印刷機を無料で使用できるようにする。 （夜間の会議スペース・印刷機の利用にあたっては利用者登録が必要。） ・市民活動団体を対象とした講座を企画し実施する。 ・市民活動団体を対象とした交流イベントを企画し実施する。	
事業費合計	6,548	事業費合計	6,827

所管	協働推進課
実施区分	継続

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	１ 地域・社会活動への参画促進
施策の方向	① 地域・社会活動への参加促進
施策・事業	５１ コミュニティー活動団体への支援
施策・事業の概要	コミュニティづくり運動を推進する「ふじみ野市コミュニティづくり推進連絡会」に対し、活動援助のための補助金を交付する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
ふじみ野市コミュニティづくり推進連絡会 平成２７年度事業実績 ５月　総会 ７月　シラコバト賞審査・おおい祭り出店 ８月　七夕まつり竹飾り出展 （１１月　チビッコ広場（子育て支援事業）は雨天のため中止） １２月　花栽培講座 １月　講演会 ３月　会報発行 通年事業　大井弁天の森花いっぱい運動、コミュニティ備品貸し出し事業、本庁舎玄関前プランター花植栽		ふじみ野市コミュニティづくり推進連絡会 平成２８年度事業計画（案） ６月　総会 ７月　シラコバト賞審査・おおい祭り出店 ８月　七夕まつり竹飾り出展 １１月　子育て支援事業 １２月　花栽培講座 １月　講演会・講習会 ３月　会報発行 通年事業　大井弁天の森花いっぱい運動、コミュニティ備品貸し出し事業、本庁舎玄関前プランター花植栽	
事業費合計	216	事業費合計	216

所管	協働推進課
実施区分	継続

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	１ 地域・社会活動への参画促進
施策の方向	① 地域・社会活動への参加促進
施策・事業	５２ 町会・自治会等への支援
施策・事業の概要	地域に密着した活動を進める組織である「町会、自治会、町内会及び自治組織連合会」に、事業及び運営補助金を交付する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
【町会・自治会・町内会】 ・防災、防犯、環境美化、コミュニティ促進に関すること ・自治組織の運営、住民自治の推進及び豊かな地域社会作りに関すること ・地域の連帯意識及び住民相互の親睦に関すること ・自主的な地域問題の解決及び生活の充実発展に関すること ・市事業の協力に関すること ・集会施設の管理運営に関すること 【自治組織連合会】 ・自治組織相互の連携強調と親睦に関すること ・市及び関係機関との連絡調整に関すること ・交通安全、広報、環境整備、防犯、防災等及び各種委員の推薦等の市事業の協力に関すること ・自治組織運営のための調査研究及び研修に関すること ・自治組織に対する住民の理解と関心を深めるための活動に関すること ※「町会・自治会連合会」が「自治組織連合会」に名称変更された(H27.5.23開催の総会で承認) 平成２７年５月　総会 　　１０月　環境部会視察研修 平成２８年１月　新春交流会　　ほか		【町会・自治会・町内会】 ・防災、防犯、環境美化、コミュニティ促進に関すること ・自治組織の運営、住民自治の推進及び豊かな地域社会作りに関すること ・地域の連帯意識及び住民相互の親睦に関すること ・自主的な地域問題の解決及び生活の充実発展に関すること ・市事業の協力に関すること ・集会施設の管理運営に関すること 【自治組織連合会】 ・自治組織相互の連携強調と親睦に関すること ・市及び関係機関との連絡調整に関すること ・交通安全、広報、環境整備、防犯、防災等及び各種委員の推薦等の市事業の協力に関すること ・自治組織運営のための調査研究及び研修に関すること ・自治組織に対する住民の理解と関心を深めるための活動に関すること	
事業費合計	40,943	事業費合計	30,744

所管	危機管理防災課
実施区分	新規

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	１ 地域・社会活動への参画促進
施策の方向	① 地域・社会活動への参加促進
施策・事業	５３ 防災対策の充実
施策・事業の概要	男女共同参画の視点を取り入れた、防災対策を地域防災計画や避難所運営マニュアルに盛り込む。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
各避難所における指定職員や自主防災組織防災検討会等に女性を登用させ男女共同参画の視点を取り入れ、防災計画、避難所運営マニュアルの見直しを図った。		平成28年8月28日に実施を計画している「第37回九都県市合同防災訓練」において、宿泊訓練を検討している。 宿泊訓練で擬似的な避難所運営を行う事で、避難所運営マニュアルや地域防災計画の振り返りを行う。	
事業費合計	402	事業費合計	12,952

所管	改革推進室
実施区分	継続

※平成２８年度から【経営戦略室】

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	２ 政策・方針の立案・決定への参画促進
施策の方向	① 市の政策・方針の立案・決定過程への男女共同参画
施策・事業	５４ まちづくり人材登録制度の活用
施策・事業の概要	※重点施策８ あらゆる分野における女性の参加を拡大していくために女性の登録者の割合を35%以上となるように努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
本制度の活用等により、附属機関における女性の登用を推進するため、「審議会等委員の委嘱に関する指針」の改正を検討した。		本制度の活用等により、附属機関における女性の登用を推進する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室	※平成27年度から【市民総合相談室】
実施区分	継続	

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	２ 政策・方針の立案・決定への参画促進
施策の方向	① 市の政策・方針の立案・決定過程への男女共同参画
施策・事業	５４ まちづくり人材登録制度の活用
施策・事業の概要	※重点施策８ あらゆる分野における女性の参加を拡大していくために女性の登録者の割合を35%以上となるように努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・「まちづくり人材登録制度」を周知し、女性の登録を働きかけるよう担当課に依頼した。 ※数値目標：平成29年度までに35% 平成27年度　27.7%		・「まちづくり人材登録制度」を周知し、女性の登録を働きかけるよう担当課に依頼する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	２ 政策・方針の立案・決定への参画促進
施策の方向	① 市の政策・方針の立案・決定過程への男女共同参画
施策・事業	５５ 審議会等女性委員の構成割合の向上
施策・事業の概要	※重点施策８ 審議会等の女性委員の構成割合を35%以上となるよう努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・平成２７年４月１日現在の審議会等の女性委員の構成割合を調査した。 その結果、目標数値には近づいているが、女性委員が１人もいない審議会等が６あることや、逆に女性委員が９割を占める審議会もあり、それが要因で数値を上げている背景もあるため、バランスよく登用することが課題である。そのため、平成２８年３月に行政委員会、審議会等において男女のバランスのとれた委員構成に努めるよう通知をした。 対象審議会等数　４０ 総委員４９６人のうち女性委員１７０人 【３４．３%】		・平成２８年４月１日現在の審議会等の女性委員の構成割合の調査の際には、目標値（３５%）に満たない担当課には理由書の提出を求める。 構成割合を35%以上となるよう、審議会等の女性委員の構成割合が低い部署や男女比のバランスの悪い審議会等については、その原因を追求しながら改善策を探る。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	人事課
実施区分	継続

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	２ 政策・方針の立案・決定への参画促進
施策の方向	① 市の政策・方針の立案・決定過程への男女共同参画
施策・事業	５６ 女性職員の管理職への登用の推進
施策・事業の概要	※重点施策９ 法に定める平等取扱いの原則と成績主義の枠組みを前提とする中で、人事評価制度の活用により、意欲と能力のある女性職員の管理職（課長相当職以上）への登用を10%になるように努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○平成27年度の人事異動において、人事評価制度を活用し意欲と能力のある女性職員の管理職登用を実施したことにより、平成28年4月1日時点の女性管理職（課長相当職以上）の割合は、14.8%と増加した。 ※27年4月1日9.5%		○女性職員の積極的な管理職への登用 ３月実施予定 <u>※女性管理職の割合を増やすため、女性管理職からその課題などを聞き取り調査することなどを検討する。</u>	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	人事課
実施区分	継続

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	２ 政策・方針の立案・決定への参画促進
施策の方向	① 市の政策・方針の立案・決定過程への男女共同参画
施策・事業	５７ 女性職員の管理職登用に向けての研修・学習機会の確保
施策・事業の概要	※重点施策９ 女性職員を積極的に管理職に登用するため、職員の意識改革や研修・学習ができるように体制を充実する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○女性職員のためのキャリアデザイン研修【主事・主任級、役付職員】（自治人材開発センターへの派遣研修） 【実施時期】 ①平成27年10月5日・6日 ②平成27年11月4日・5日 【会　場】 自治人材開発センター 【受講者数】 主事・主任級　2人、役付職員　2人 【ねらい】 ・主事、主任級 　自らのキャリアと向き合い、キャリアビジョンを持って主体的に考え行動し、キャリア形成していく意欲を高める ・役付職員 　組織で求められる役割を理解するとともに、自らの可能性や強みを把握し、さらなるキャリアアップへの意欲を高める。		○女性職員のためのキャリアデザイン研修（自治人材開発センターへの派遣研修） 【実施時期】 平成28年9月～10月 【会　場】 自治人材開発センター 【受講者数】 4人 【ねらい】 ・主事、主任級 　自らのキャリアと向き合い、キャリアビジョンを持って主体的に考え行動し、キャリア形成していく意欲を高める ・役付職員 　組織で求められる役割を理解するとともに、自らの可能性や強みを把握し、さらなるキャリアアップへの意欲を高める。 ○女性職員のためのキャリアデザイン研修を市単独で実施する。時期等は未定。 【事業費】研修業務委託料　150千円 ※上記の研修等を通して、女性の意識改革を進める。	
事業費合計	0	事業費合計	150

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	２ 政策・方針の立案・決定への参画促進
施策の方向	② 事業所の取組みへの支援
施策・事業	５８ 事業所の女性管理職登用促進の必要性の啓発
施策・事業の概要	事業所等における女性の管理職の登用を促進する必要性について啓発・情報提供を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、男女共同参画に関する資料の提供をした。 《再掲》（施策No. １５を参照） 【資料配付先】 従業員２０人以上の市内事業所２３６箇所 【配布資料】 人権啓発冊子 「『ＣＳＲ』で意識が変わる 企業は伸びる」 （CSR：企業の社会的責任 Corporate Social Responsibility）		・女性の登用のメリット等について市報やチラシの配布等を通して事業所に周知する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	上福岡西公民館
実施区分	継続

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	３ 平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進
施策の方向	① 国際理解・協力と交流の推進
施策・事業	５９ 国際理解・協力と交流の推進
施策・事業の概要	地域に在住する外国人と日本人との交流や、外国人同士の交流を行い、相互理解を深め、ともに豊かに暮らせる地域づくりをめざす。 ○にほんご教室

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
日本語が理解できないためにおこる困難や危険を回避するため、にほんご教室を開催した。 【日時】 毎週水・日曜日午前10時～12時 その他、交流と相互理解を深めるため、七夕祭り、管外研修、西公民館まつりの参加、忘年会、ボランティア講座などを行った。 決算 報償費 協力者謝礼・・・35,000円(日本語教室ボランティア) 需用費 消耗品・・・18,702円(バンダナ、参考書、筆記用具) 使用料及び賃借料 賃借料・・・ 87,728円 中型バス(管外研修) 報償費・・・20,000円（講師謝礼）		日本語が理解できないためにおこる困難や危険を回避するため、にほんご教室を開催する。 【日時】 毎週水・日曜日午前10時～12時 その他、交流と相互理解を深めるため、七夕祭り、管外研修、西公民館まつりの参加、忘年会、ボランティア講座などを行う。 （催しをとおして、外国の料理や文化などを身近に感じてもらえるような内容も入れていきたいと考える。） 当初予算 報償費 報奨金・・・・・40,000円（講師謝礼） 協力者謝礼・・・・・35,000円(ボランティア) 需用費 消耗品・・・・・14,000円 使用料及び賃借料 賃借料・・・ 92,000円 中型バス(管外研修)	
事業費合計	162	事業費合計	181

所管	大井中央公民館
実施区分	継続

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	３ 平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進
施策の方向	① 国際理解・協力と交流の推進
施策・事業	５９ 国際理解・協力と交流の推進
施策・事業の概要	地域に在住する外国人と日本人との交流や、外国人同士の交流を行い、相互理解を深め、ともに豊かに暮らせる地域づくりをめざす。 ○にほんご教室

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
◎日本語教室の開催 実施期間および日程：4月～3月の毎週土曜日 午後１時30分～３時30分 回数：49回　参加者：延べ190人		◎日本語教室の開催 実施期間および日程：4月～3月の毎週土曜日 午後１時30分～３時30分 ※ふじみ野国際交流センターから派遣されている日本語講師と連携を密にして、日本語が不自由な各国の外国人を広く受け入れ男女共同参画の意義や文化の違いを理解していくような教室をめざす。	
事業費合計	72	事業費合計	72

所管	上福岡西公民館
実施区分	継続

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	３ 平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進
施策の方向	① 国際理解・協力と交流の推進
施策・事業	５９ 国際理解・協力と交流の推進
施策・事業の概要	国際交流活動の意義やにほんご教室の活動趣旨を理解し、ボランティア活動の参加のきっかけとなるような講座を実施する。 ○国際交流ボランティア講座

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・日本語教室ボランティア募集（日時、内容） １ 「ふじみ野市に暮らす外国人について」 ２ 「現在の活動状況及び交流会」 平成２８年２月１３日(土) 午前10時から正午 参加者 ３２名 決算 報償費 講師謝礼・・・・・20,000円		ボランティア講座を実施予定（平成29年2月頃）ボランティア向け「日本語の教え方」の技術向上 当初予算 報償費 講師謝礼・・・・40,000円	
事業費合計	20	事業費合計	40

所管	生涯学習課
実施区分	継続

※平成27年度から【大井中央公民館・上福岡西公民館】

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	３ 平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進
施策の方向	① 国際理解・協力と交流の推進
施策・事業	５９ 国際理解・協力と交流の推進
施策・事業の概要	学習会を通して外国人の文化に触れ合い、外国人との理解・交流を深めるための講座・教室等を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
［大井中央公民館］【再掲】 ◎日本語教室の開催 実施期間および日程：4月～3月の毎週土曜日 午後１時30分～３時30分 実施回数：49回　参加者：190人 決　算　：　72,000円（報償費） ［上福岡西公民館］【再掲】 日本語が理解できないためにおこる困難や危険を回避するため、にほんご教室を開催した。 毎週水・日曜日午前10時～12時 その他、交流と相互理解を深めるため、七夕祭り、管外研修、西公民館まつりの参加、忘年会、ボランティア講座などを行う。 決算 報償費 報償金・・・20,000円(講師謝礼) 協力者・・・35,000円(日本語教室ボランティア) 需用費 消耗品・・・18,702円(バンダナ、参考書、筆記用具) 使用料及び賃借料 賃借料・・・ 87,728円 中型バス(管外研修)		［大井中央公民館］【再掲】 ◎日本語教室の開催 実施期間および日程：4月～3月の毎週土曜日 午後１時30分～３時30分 当初予算　：　72,000円（報償費） ［上福岡西公民館］【再掲】 日本語が理解できないためにおこる困難や危険を回避するため、にほんご教室を開催する。 毎週水・日曜日午前10時～12時 その他、交流と相互理解を深めるため、七夕祭り、管外研修、西公民館まつりの参加、忘年会、ボランティア講座などを行う。 当初予算 報償費 報償金・・・40,000円(講師謝礼) 協力者・・・35,000円(日本語教室ボランティア) 需用費 消耗品・・・13,450円 使用料及び賃借料 賃借料・・・ 91,800円 中型バス(管外研修)	
事業費合計	234	事業費合計	253

所管	協働推進課
実施区分	継続

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	３ 平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進
施策の方向	① 国際理解・協力と交流の推進
施策・事業	５９ 国際理解・協力と交流の推進
施策・事業の概要	市民の国際交流活動を推進するため、交流の場の提供に努める。 ○国際フェスティバル等の共同開催

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
ふじみの国際交流センターが主催する２事業を市とふじみの国際交流センターの連携事業として開催した。 【事業について】 ・Let's Enjoy! 遊びで楽しむ世界旅行 ８月３０日（日） ・Let's Enjoy! 大人のトーク ～外国人の主張、日本人の主張～ 10月４日（日） 参加者３３名 県のワンナイトステイ事業について協力した。 登録家庭数4件		国際交流を目的とした市単独事業の予定なし。 県のワンナイトステイ事業には引き続き協力する。	
事業費合計	50	事業費合計	0

所管	協働推進課
実施区分	継続

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	３ 平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進
施策の方向	② 平和活動の推進
施策・事業	６０ 平和意識の高揚
施策・事業の概要	市民参加による平和事業や平和教育を実施する。 ○平和パネル展 ○映画会 ○火工廠の歴史から平和の大切さを学ぶ

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
ふじみ野市平和都市宣言５周年にあたり、「記念誌編集実行委員会」を設置し、市民から戦争体験や平和を願う思いを綴った絵画・作文を取りまとめ、平和記念誌として発行した。 ７月～９月（作品募集） 応募作品数　作文・詩１９５点 絵画　３１点 写真　６点　合計　２３２点 10月～12月（選考） 平成28年１月（発行） ２月２日（コンクール表彰式）		平和推進事業実行委員会の企画のもと、８月から１０月にかけて昨年作成した平和記念誌の応募作品展を開催し、平和の大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識を高める。 （社会教育課の平和映画会及び講演会との連携事業とする。）	
事業費合計	66	事業費合計	61

所管	生涯学習課
実施区分	継続

※平成27年度から【社会教育課】

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	３ 平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進
施策の方向	② 平和活動の推進
施策・事業	６０ 平和意識の高揚
施策・事業の概要	市民参加による平和事業や平和教育を実施する。 ○平和パネル展 ○映画会 ○火工廠の歴史から平和の大切さを学ぶ

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
ふじみ野市平和都市宣言５周年にあたり、協働推進課と連携して「記念誌編集実行委員会」を設置し、市民から戦争体験や平和を願う思いを綴った絵画・作文を取りまとめ、平和記念誌として発行した。【再掲】 ７月～９月（作品募集） 応募作品数　作文・詩１９５点 　　絵画　３１点 　　写真　６点　　合計　２３２点 10月～12月（選考） 平成28年１月（発行） ２月２日（コンクール表彰式）		協働推進課と連携して平和映画会及び講演会を実施する。	
事業費合計	341	事業費合計	80

所管	歴史民俗資料館
実施区分	継続

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	３ 平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進
施策の方向	② 平和活動の推進
施策・事業	６０ 平和意識の高揚
施策・事業の概要	市民参加による平和事業や平和教育を実施する。 ○平和パネル展 ○映画会 ○火工廠の歴史から平和の大切さを学ぶ

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
●企画展「戦時中のくらし」 会期・会場　６月～８月　上福岡歴史民俗資料館 10月～12月　大井郷土資料館		●企画展「発掘された戦争」 会期・会場　６月～８月　上福岡歴史民俗資料館 10月～12月　大井郷土資料館	
事業費合計	1	事業費合計	10

所管	協働推進課
実施区分	継続

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	３ 平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進
施策の方向	③ 多言語に対応した地域生活環境の整備
施策・事業	６１ 外国籍市民の生活相談の実施
施策・事業の概要	外国籍市民が暮らす中で、仕事のこと、健康のこと、家族のこと、教育のことなど様々な悩みを受ける相談事業を多言語で実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
ふじみの国際交流センターにおいて、月・水・金の午後１時から午後４時の間、多言語（英・中・韓・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語）による生活相談を受け付けた。 相談件数　　４１８件（平成２８年２月分まで）		ふじみの国際交流センターにおいて、月・水・金の午後１時から午後４時の間、多言語（英・中・韓・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語）による生活相談を受け付ける。	
事業費合計	541	事業費合計	476

所管	協働推進課
実施区分	継続

基本目標	４ 社会参画の促進
主要課題	３ 平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進
施策の方向	③ 多言語に対応した地域生活環境の整備
施策・事業	６２ 多言語による生活支援
施策・事業の概要	外国版ホームページ（５ヶ国語）の運営及び外国籍市民生活ガイドブック（５ヶ国語）を作成する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド６ヶ国語（英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・日）版」のサイトを運営した。 このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した多言語（英・中・韓・フィリピン・ポルトガル）による冊子を年度末に発行し、窓口で配布した。【印刷数２５０部】		市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド６ヶ国語（英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・日）版」のサイトを運営する。 このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した多言語（英・中・韓・フィリピン・ポルトガル）による冊子を年頭に発行し、窓口で配布する。	
事業費合計	388	事業費合計	575

所管	環境課
実施区分	継続

基本目標	4 社会参画の促進
主要課題	3 平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進
施策の方向	③ 多言語に対応した地域生活環境の整備
施策・事業	6 2 多言語による生活支援
施策・事業の概要	外国人居住者が、生活に密接したごみの出し方を理解できるよう、多言語にわたるごみの出し方カレンダーを作成する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・外国人居住者が、生活に密着したごみの出し方を理解し、適切に集積所に出していただけるよう、前年度に作成した多言語にわたるごみの出し方カレンダーを配布をするとともに、次年度分のカレンダーの作成を下記のとおり行った。 【実施時期】平成27年4月1日～平成28年3月31日 【作成部数】800部 【内容】英語・中国語・韓国語・アラビア語・ ポルトガル語・タガログ語		・外国人居住者が、生活に密着したごみの出し方を理解し、適切に集積所に出していただけるよう、多言語にわたるごみの出し方カレンダーを配布をするとともに、次年度分のカレンダーの作成を下記のとおり行う。 【実施時期】平成28年4月1日～平成29年3月31日 【作成部数】800部 【内容】英語・中国語・韓国語・アラビア語・ ポルトガル語・タガログ語	
事業費合計	163	事業費合計	163

所管	危機管理防災課
実施区分	継続

基本目標	4 社会参画の促進
主要課題	3 平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進
施策の方向	③ 多言語に対応した地域生活環境の整備
施策・事業	6 3 多言語による地震災害を想定した訓練の実施
施策・事業の概要	市総合防災訓練において、多言語による災害広報を実施する。また外国人の防災訓練の参加を促進する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
平成27年11月8日の防災訓練においては、多言語による放送の長時間化の問題が解消されないため、多言語放送は実施をしていない。 多言語放送に代わる情報伝達手段として、防災無線に連動して配信されるメール本文内での多言語化を検討している。		平成28年8月28日に実施を計画している「第37回九都県市合同防災訓練」において、災害情報の多言語化を目指し、防災行政無線の連動メールで英語による配信を実施予定。 防災に関しましては、今後とも地域間での共助による活動の輪が広がっていくよう、女性が活躍できるコミュニティーづくりを推進していく。	
事業費合計	402	事業費合計	12,952

基本目標5

生涯にわたる健康支援

所管	学校教育課
実施区分	継続

基本目標	5 生涯にわたる健康支援
主要課題	1 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発
施策の方向	① 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発
施策・事業	６４ 性教育 人権教育の充実
施策・事業の概要	小・中学校における学習活動の中で指導計画に基づき性教育、人権教育の指導の充実を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○ 性に関する指導の計画にそった学習指導を、各学校年間指導計画の通り実施した。 ○「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加した。 ・期日　平成27年10月6日（火） ・場所　さいたま市民会館 ○ 小、中学校連携における性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行った。		○ 性に関する指導の計画にそった学習指導の実施予定 ・各学校　年間を通じて実施 ○「性に関する指導」指導者研修会への参加予定 ・各学校　性教育担当が参加（10月） ○ 小、中学校連携における性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行う予定 ・各学校 年間を通じて実施	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	5 生涯にわたる健康支援
主要課題	1 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発
施策の方向	① 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発
施策・事業	6 5 性と生殖に関する相談や学習の充実
施策・事業の概要	女性の健康と権利を守るため、妊娠・出産等の女性の性や健康に関する相談や学習機会の充実を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
実績なし		・男女共同参画のまちづくり委託事業において、事業提案を働きかけ、学習機会を作る。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	保健センター
実施区分	継続

基本目標	５ 生涯にわたる健康支援
主要課題	１ 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発
施策の方向	① 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発
施策・事業	６５ 性と生殖に関する相談や学習の充実
施策・事業の概要	女性の健康と権利を守るため、妊娠・出産等の女性の性や健康に関する相談や学習機会の充実を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・電話等による相談の随時受付。 ・パパママセミナーを以下のとおり実施した。 【A/B/C/D　４コース】半日単位　年各８回		・電話等による相談の随時受付。 ・パパママセミナーの実施。（予定） 【A/B/C　３コース】１日単位 ◎A・Bコース：各年６回（平日、土日開催） ◎Cコース　：　年３回（土日開催）	
事業費合計	139	事業費合計	148

所管	保健センター
実施区分	継続

基本目標	5 生涯にわたる健康支援
主要課題	1 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発
施策の方向	① 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発
施策・事業	６６ エイズ・性感染症に関する知識の普及啓発
施策・事業の概要	エイズ等性感染症の予防や対処、正しい知識を理解するよう普及啓発を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・保健所相談、検査等の紹介、ポスター掲示、パンフレットの配布を行った。		保健所相談、検査等の紹介、ポスター掲示、パンフレットの配布を行う。 保健所のエイズ等の相談、検査は原則匿名となっており、プライバシー保護に配慮がなされている。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	学校教育課
実施区分	継続

基本目標	5 生涯にわたる健康支援
主要課題	1 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発
施策の方向	① 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発
施策・事業	６７ 若年層への電話相談窓口などの情報提供
施策・事業の概要	性や人権の問題が深刻な」状況にならないよう、気軽に相談や質問ができる窓口の情報提供をする。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・ いじめ相談の設置 教育相談室において相談室の開設時間（１０：００～１７：００）に電話相談窓口を設定し、相談に応じた。 ・ 教育相談室（２箇所）における教育相談 小・中学校の児童生徒による電話相談等を受け付け、学校との連携を図った。 ・電話相談件数　計160件 ・内訳　いじめ5件、不登校30件、性格・行動87件 その他３８件		・ いじめ相談の設置 教育相談室において相談室の開設時間（１０：００～１７：００）に電話相談窓口を設定し、相談に応じていく。 ・ 教育相談室における教育相談 小・中学校の児童生徒による電話相談等を受け付け、学校との連携を図っていく。	
事業費合計	10,254	事業費合計	10,455

所管	保健センター
実施区分	継続

基本目標	５ 生涯にわたる健康支援
主要課題	２ 母性の保護と母子保護の充実
施策の方向	① 母性の保護と母子保健事業の充実
施策・事業	６８ 母子保健事業の充実
施策・事業の概要	保健師、栄養士、心理相談員による相談事業を実施する。 ○母子健康手帳の交付・妊婦一般健康診査・４か月児健診・１０か月児相談・１歳６か月児健診・３歳児健診・育児相談・母乳相談・育児学級・幼児フォローアップ教室・離乳食づくり講座・発育発達相談

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・健康な子供を産み育てるための知識の普及、啓発、妊産婦の健康保持、疾病予防を推進し、胎児期からの健康づくりをはかった。子供の成長発達支援と育児不安軽減のための健診及び相談活動の推進をおこなった。		・健康な子供を産み育てるための知識の普及、啓発、妊産婦の健康保持、疾病予防を推進し、胎児期からの健康づくりをはかる。子供の成長発達支援と育児不安軽減のための健診及び相談活動を推進する。	
事業費合計	109,123	事業費合計	110,848

所管	保健センター
実施区分	継続

基本目標	5 生涯にわたる健康支援
主要課題	2 母性の保護と母子保護の充実
施策の方向	① 母性の保護と母子保健事業の充実
施策・事業	６８ 母子保健事業の充実
施策・事業の概要	妊婦体操等の実習や出産、産後の食事やおふろの入れ方など、男性が出席できるように土・日に実施する。 ○パパママセミナー

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・電話等による相談の随時受付。 ・パパママセミナーを以下のとおり実施した。 【A/B/C/D　４コース】半日単位　年各８回 ◎Aコース 　参加者実数　・妊婦97名　・夫53名 ◎Bコース 　参加者実数　・妊婦52名　・夫34名 ◎Cコース 　参加者実数　・妊婦38名　・夫25名 ◎Dコース 　参加者実数　・妊婦74名　・夫61名 年間　参加者実数　・妊婦122名　・夫91名		・電話等による相談の随時受付。 ・パパママセミナーの実施。（予定） 【A/B/C　３コース】１日単位 ◎A・Bコース：各年６回（平日、土日開催） ◎Cコース　　：　年３回（土日開催） ・パパママセミナーの事業名称については、若い世代が参加しやすく、親しみやすい、また名称から内容がわかるようにしており、育児参加等の促進を意識してパパが先にくる名称としているが、今後も参加者の意向を聞きながら検討を進める。	
事業費合計	139	事業費合計	148

所管	保健センター
実施区分	継続

基本目標	5 生涯にわたる健康支援
主要課題	2 母性の保護と母子保護の充実
施策の方向	① 母性の保護と母子保健事業の充実
施策・事業	６９ 母性保護の理解と徹底
施策・事業の概要	母子健康手帳交付時等に趣旨啓発を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・手帳の使い方や諸制度の説明、妊婦健診の重要性等を随時伝えた。 【母子手帳交付件数】958件		母子健康手帳の使い方や諸制度の説明、妊婦健康診査の重要性等を随時伝えていく。	
事業費合計	486	事業費合計	522

所管	保健センター
実施区分	継続

基本目標	5 生涯にわたる健康支援
主要課題	2 母性の保護と母子保護の充実
施策の方向	① 母性の保護と母子保健事業の充実
施策・事業	６９ 母性保護の理解と徹底
施策・事業の概要	妊婦体験服や新生児の人形を活用し、妊婦への理解や命の大切さを学ぶ。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・市内の学校等に妊婦体験服や新生児の人形を貸し出しを行った。		・市内の学校等に妊婦体験服や新生児の人形を貸し出しを行う。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	学校教育課
実施区分	継続

基本目標	５ 生涯にわたる健康支援
主要課題	２ 母性の保護と母子保護の充実
施策の方向	② 健康を脅かす問題への対策
施策・事業	７０ 薬物乱用防止に向けての啓発
施策・事業の概要	児童生徒の薬物乱用防止に向け、厚生労働省が実施する薬物乱用防止啓発事業との連携による教育を推進する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・薬物乱用防止教材を活用した保健体育の授業の充実に努めた。（市内全中学校） ・中学校３年保健体育の授業を通しての薬物乱用防止教育を実施した。 ・全小学校の薬物乱用防止教育担当教師の資質向上に努めた。 （６月の県教育委員会主催の研修会への参加） ・各学校での夏期休業中の薬物乱用防止教育研修会を実施した。(教職員対象の校内研修会の実施[各学校による]) ・全小学校において薬物乱用防止教室を実施した。（厚生労働省が実施する薬物乱用防止啓発事業との連携） ・全中学校において独自の薬物乱用防止教室を実施した。（警察職員や関係職員を招いての薬物乱用防止教室）		・薬物乱用防止教材を活用した保健体育の授業の充実 ・中学校３年保健体育の授業を通しての薬物乱用防止教育を実施 ・全小学校の薬物乱用防止教育担当教師の資質向上 （６月の県教育委員会主催の研修会への参加） ・各学校での夏期休業中の薬物乱用防止教育研修会を実施する。(教職員対象の校内研修会の実施) ・各小学校において薬物乱用防止教室を実施（厚生労働省が実施する薬物乱用防止啓発事業との連携） ・<u>各中学校において独自の薬物乱用防止教室を実施（２学期以降　警察職員や関係職員を招いての薬物乱用防止教室）</u>	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	学校教育課
実施区分	継続

基本目標	５ 生涯にわたる健康支援
主要課題	２ 母性の保護と母子保護の充実
施策の方向	② 健康を脅かす問題への対策
施策・事業	７０ 薬物乱用防止に向けての啓発
施策・事業の概要	県教育委員会作成の薬物乱用防止学習教材を各学校に配布し、保健や保健体育の授業を通じて薬物乱用防止教育を充実させる。保健主事、養護教諭、保健体育担当教諭による薬物乱用防止教育を実施するよう各学校を指導する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・中学校３年保健体育の授業を通しての薬物乱用防止教育を実施した。（全中学校で実施） ・全小学校の薬物乱用防止教育担当教師の資質向上に努めた。 ・県主催の「薬物乱用防止教育研修会」に市内小中学校教員が参加した。 期日：6月9日（火） 場所：さいたま市 講師：東京薬科大学　教授　北垣　邦彦　氏		・中学校３年保健体育の授業を通しての薬物乱用防止教育を実施する。 ・全小学校の薬物乱用防止教育担当教師の資質向上に努める。 ・<u>薬物乱用防止教室について、学校医による医者としての専門的な見地から話を聴く講演会を実施する等実施方法や内容を検討する。</u>	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	学校教育課
実施区分	継続

基本目標	5 生涯にわたる健康支援
主要課題	2 母性の保護と母子保護の充実
施策の方向	② 健康を脅かす問題への対策
施策・事業	７１ 喫煙 アルコールの害に関する啓発
施策・事業の概要	喫煙・過度の飲酒等が健康に及ぼす影響について啓発・教育をする。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○小・中学校の保健指導において、飲酒・喫煙が健康に及ぼす影響について指導計画を作成し実施した。 ○中学校における保健学習において、健康と生活において、計画的な指導を実施した。		○小・中学校の保健指導において、飲酒・喫煙が健康に及ぼす影響について指導計画を作成し実施する。 ○中学校における保健学習において、健康と生活において、計画的な指導を実施する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	保健センター
実施区分	継続

基本目標	5 生涯にわたる健康支援
主要課題	2 母性の保護と母子保護の充実
施策の方向	② 健康を脅かす問題への対策
施策・事業	７１ 喫煙 アルコールの害に関する啓発
施策・事業の概要	地域保健推進員による地域の訪問や健康相談教育の場を通して、母子・未成年者を対象に喫煙・過度の飲酒等が健康に及ぼす影響について啓発する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・母子健康手帳交付時、パパママセミナー等で、喫煙、飲酒の害や、胎児に及ぼす影響について啓発した。事業費は「施策No. ６８のパパママセミナー」で計上。		・母子健康手帳交付時、パパママセミナー等で、喫煙、飲酒の害や、胎児に及ぼす影響について啓発していく。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	スポーツ振興課
実施区分	継続

※平成26年度から【文化・スポーツ振興課】

基本目標	5 生涯にわたる健康支援
主要課題	3 健康の保持・増進
施策の方向	① 健康づくり事業の実施
施策・事業	７２ 健康づくりの増進
施策・事業の概要	幼児からお年寄り、働いている人だれでもが気軽に参加できるスポーツ大会等を開催する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○【事業名】元気・健康フェア 【実施日】平成２７年６月７日（日） 【対　象】市民 【協　力】スポーツ推進委員・体育協会・ふじみ野 ふぁいぶるクラブ他※保健センターと共催で実施 【内　容】子どもから大人まで気軽に・楽しく・簡単に体力・健康づくりに取り組むため、ラジオ体操や各種スポーツ体験コーナー、歯科医による歯科健診などの体験型イベントや健康づくり講演会などを実施。 【延べ参加人数】2,847人 ○【事業名】「第１０回市民スポーツ大会」 【実施日】８月１６日（日）上福岡勤労福祉センター 【対　象】体育協会傘下団体・一般市民 【内　容】総合開会式 大会期間　８月～２月　市内体育施設等 【延べ参加人数】4,547人 ○【事業名】「第１６回東地域市民スポーツフェスティバル」 【実施日】１０月１１日（日） 上野台小学校 【対　象】東地域市民 【内　容】運動会 【延べ参加人数】2,300人 ○【事業名】「西地域市民スポーツフェスティバル」 【実施日】１０月１８日（日） 亀久保小学校 【対　象】西地域市民 【内　容】運動会 【延べ参加人数】2,240人 ○【事業名】「第１１回新春ロードレース大会」 【実施日】平成２８年１月１７日（日） 【対　象】親子と小学生は市民、その他は一般 【内　容】親子から壮年まで１４部門あるロードレース大会 【延べ参加人数】1,662人		○【事業名】元気・健康フェア 【実施日】平成２８年６月５日（日） 【対　象】市民 【協　力】スポーツ推進委員・体育協会・ふじみ野 ふぁいぶるクラブ他※保健センターと共催で実施 【内　容】子どもから大人まで気軽に・楽しく・簡単に体力・健康づくりに取り組むため、ラジオ体操や各種スポーツ体験コーナー、歯科医による歯科健診などの体験型イベントや健康づくり講演会などを実施。 ○【事業名】「第１１回市民スポーツ大会」 【実施日】８月２１日（日）上福岡勤労福祉センター 【対　象】体育協会傘下団体・一般市民 【内　容】総合開会式 大会期間　８月～２月　市内体育施設等 ○【事業名】「第１７回東地域市民スポーツフェスティバル」 【実施日】１０月９日（日） 上野台小学校 【対　象】東地域市民 【内　容】運動会 ○【事業名】「西地域市民スポーツフェスティバル」 【実施日】１０月２・９・１６・３０日（日） 亀久保・西原・三角・東台・鶴ヶ丘小学校 【対　象】西地域市民 【内　容】運動会 ○【事業名】「第１２回新春ロードレース大会」 【実施日】平成２９年１月１５日（日） 【対　象】親子と小学生は市民、その他は一般 【内　容】親子から壮年まで１４部門あるロードレース大会	
事業費合計	5,662,483	事業費合計	6,013,169

所管	スポーツ振興課
実施区分	継続

※平成26年度から【文化・スポーツ振興課】

基本目標	５ 生涯にわたる健康支援
主要課題	３ 健康の保持・増進
施策の方向	① 健康づくり事業の実施
施策・事業	７２ 健康づくりの増進
施策・事業の概要	開かれた学校・地域社会の拠点・協力・連携の確立から、学校体育施設を社会体育の普及及びレクリエーション活動の場として開放する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
小学校体育館及びグラウンド　１３校 ・大井小学校 ・福岡小学校 ・駒西小学校 ・上野台小学校 ・鶴ヶ丘小学校 ・西小学校 ・西原小学校 ・東原小学校 ・元福小学校 ・亀久保小学校 ・三角小学校 ・さぎの森小学校 ・東台小学校 中学校体育館及びグラウンド　６校 ・大井中学校 ・福岡中学校 ・葦原中学校 ・花の木中学校 ・大井西中学校 ・大井東中学校		小学校体育館及びグラウンド　１３校 ・大井小学校 ・福岡小学校 ・駒西小学校 ・上野台小学校 ・鶴ヶ丘小学校 ・西小学校 ・西原小学校 ・東原小学校 ・元福小学校 ・亀久保小学校 ・三角小学校 ・さぎの森小学校 ・東台小学校 中学校体育館及びグラウンド　６校 ・大井中学校 ・福岡中学校 ・葦原中学校 ・花の木中学校 ・大井西中学校 ・大井東中学校	
事業費合計	2,258	事業費合計	2,096

所管	保健センター
実施区分	継続

基本目標	５ 生涯にわたる健康支援
主要課題	３ 健康の保持・増進
施策の方向	① 健康づくり事業の実施
施策・事業	７２ 健康づくりの増進
施策・事業の概要	市民参加による健康増進事業や地域における健康づくり推進・支援の実施。 ○歯の健康フェア、地域組織活動支援

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○元気・健康フェア 平成２７年６月７日（日） ○地域における健康づくり 各町会、自治会の保健推進員とともに、地域での健康づくりを推進した。 ○食生活改善推進員の活動 平成２７年度は市として第２回目の養成講座を実施し、新規修了者１８名（確定）		○元気・健康フェア 平成２8年６月5日（日） ○地域における健康づくり 各町会、自治会の保健推進員とともに、地域での健康づくりを推進する。 ○食生活改善推進員の活動 会員登録１５名（予定）	
事業費合計	1,121	事業費合計	1,130

所管	保健センター
実施区分	継続

基本目標	5 生涯にわたる健康支援
主要課題	3 健康の保持・増進
施策の方向	② 健康管理に関する意識啓発
施策・事業	７３ 健康管理に関する啓発活動の推進
施策・事業の概要	健康管理を促進するため健康に関するセミナーや教室を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・健康教育 〔健康生活セミナー〕５日間コース　年１回実施 〔がんと歯の健康講演会〕年１回実施 大腸がん予防、歯と口の健康づくりについて		・健康教育 〔健康生活セミナー〕５日間コース　年１回 〔がん予防セミナー〕年１回実施	
事業費合計	132	事業費合計	135

所管	保健センター
実施区分	継続

基本目標	５ 生涯にわたる健康支援
主要課題	３ 健康の保持・増進
施策の方向	② 健康管理に関する意識啓発
施策・事業	７４ 生活習慣病予防対策の促進
施策・事業の概要	生活習慣病予防を重点とし、健康相談・健康教育を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・健康教育 〔健康生活セミナー〕５日コース　年１回 〔がんと歯の健康講演会〕年１回 ・健康相談 生活習慣病に関する相談、栄養相談、血圧測定、体脂肪率測定、禁煙相談、尿検査などを行った。 年２４回		・健康教育 〔健康生活セミナー〕５日コース　年１回 ・健康相談 血圧測定、体脂肪率測定、健康相談、栄養相談、禁煙相談、尿検査、こころの相談などを行う。 年２４回	
事業費合計	1,003	事業費合計	1,084

所管	保健センター
実施区分	継続

基本目標	5 生涯にわたる健康支援
主要課題	3 健康の保持・増進
施策の方向	③ 健康診査の充実と受診促進
施策・事業	７５ がんの早期発見 早期治療にむけての検診の実施
施策・事業の概要	※重点施策１０ 各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療により生活習慣の見直しを図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・がん検診等（個別検診） 肺がん・結核・胸部疾患検診、大腸がん検診、胃がんリスク検診（ABCD検診）、子宮頸がん検診 〔実施期間〕6月1日～11月30日 〔実施機関〕委託医療機関 ・集団がん検診（申し込み制） 胃がん検診　6月、11月に11回実施 乳がん検診　7月から2月まで34回実施（視触診、マンモグラフィ） 前立腺がん検診　1月に2回実施 ・がん検診推進事業、働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業及び新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（無料クーポン券） 下記の対象者にがん検診無料クーポン券を配布した。 子宮頸がん検診（20歳の女性及びH25にクーポン券を配布されたが、市の検診を未受診であった女性） 乳がん検診（40歳の女性及びH25にクーポン券を配布されたが、市の検診を未受診であった女性） 大腸がん検診（40、45、50、55、60歳の男女） ※数値目標：平成29年度までにがん検診受診率 （子宮頸がん）18% 平成27年度　14.6%		・がん検診等（個別検診） 肺がん・結核・胸部疾患検診、大腸がん検診、胃がんリスク検診（ABCD検診）、子宮頸がん検診 〔実施期間〕6月1日～11月30日 〔実施機関〕委託医療機関 ・集団がん検診（申し込み制） 胃がん検診　6月、11月に12回実施 乳がん検診　6月から12月まで31回実施（視触診、マンモグラフィ） 前立腺がん検診　1月に2回実施 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（無料クーポン券） 下記の対象者にがん検診無料クーポン券を配布する。 子宮頸がん検診・・・20歳の女性 乳がん検診・・・40歳の女性 厚生労働省における「がん検診のあり方検討会」では、乳がんの罹患の動向や検診による死亡率減少効果、発見率、放射線被ばくの不利益を考慮し、早期乳がん比率と中間期乳がん発生率から検証した結果、２年に１度とすることが適切と言われている。また、超音波検査については、マンモグラフィが乳腺密度の高い乳房では、診断精度が低下するため、マンモグラフィと超音波検査の併用は、マンモグラフィ単独に比べ、発見率において有効であるとの報告もある。対策型検診として国が導入するには、検査機器の仕様や検査方法、読影技術や診断基準の標準化、評価体制や実施体制についても、検討を重ねていくため、市では、国の動向をみながら、今後も検討していく。	
事業費合計	117,002	事業費合計	142,640

所管	保健センター
実施区分	継続

基本目標	５ 生涯にわたる健康支援
主要課題	３ 健康の保持・増進
施策の方向	③ 健康診査の充実と受診促進
施策・事業	７６ 健康診査の受診促進
施策・事業の概要	※重点施策１０ 生活習慣病予防として健康状態及び生活習慣の改善を図るよう、生活保護受給者及び75歳以上の高齢者に対し、健康診断を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・生活保護受給者を対象に実施した。 〔実施期間〕6月1日～11月30日　申し込み制 〔実施方法〕 委託医療機関		・生活保護受給者を対象に実施する。 〔実施期間〕6月1日～11月30日　申し込み制 〔実施方法〕 委託医療機関	
事業費合計	953	事業費合計	1,354

所管	健康保険課
実施区分	継続

※平成２６年度から【保健センター】

基本目標	５ 生涯にわたる健康支援
主要課題	３ 健康の保持・増進
施策の方向	③ 健康診査の充実と受診促進
施策・事業	７６ 健康診査の受診促進
施策・事業の概要	生活習慣病予防として健康状態及び生活習慣の改善を図るよう、国民健康保険加入者のうち４０歳から７４歳の人を対象に、特定健診、特定保健指導を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
【実施期間】６月１日～１１月３０日 【対象者】18,871人 【受診者数】8,229人 【受診率】43.6%（平成28年2月25日現在） 【実施方法】一般社団法人 東入間医師会へ事業委託 2市1町、75医療機関で受診可能 【受診者自己負担費用】１，０００円		【実施期間】６月１日～１１月３０日 【実施方法】一般社団法人 東入間医師会へ事業委託 【受診者自己負担費用】１，０００円 平成27年1月に定めた「元気・健康都市宣言」に基づく健康づくり事業を展開するため、一層の推進、周知をしていく。	
事業費合計	114,390	事業費合計	143,681

所管	医療福祉課
実施区分	継続

※平成26年度から【保健センター】

基本目標	5 生涯にわたる健康支援
主要課題	3 健康の保持・増進
施策の方向	③ 健康診査の充実と受診促進
施策・事業	７６ 健康診査の受診促進
施策・事業の概要	後期高齢者医療被保険者を対象に、健康診査を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・後期高齢者医療保険者を対象に実施 【実施時期】６月１日～１１月３０日 ［対象者］11,703人［受診者数］5,318人 ［受診率］45.4%（平成28年3月末現在） 【実施方法】一般社団法人　東入間医師会へ事業委託 ［2市1町］75医療機関で受診可能 【受診者自己負担費用】１，０００円		・後期高齢者医療保険者を対象に実施 【実施時期】６月１日～１１月３０日 【実施方法】一般社団法人　東入間医師会へ事業委託 【受診者自己負担費用】１，０００円	
事業費合計	54,153	事業費合計	58,040

ふじみ野市ＰＲ大使
『ふじみん』

基本目標6

生活福祉の向上

所管	学校教育課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	① 子育て支援体制の充実
施策・事業	７７ 児童の虐待防止ネットワークの強化
施策・事業の概要	要保護児童対策協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応について取り組む。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○子育て支援課と学校教育課の連携した要保護児童対策協議会を開催した。 児童相談所やケースワーカー、該当学校の担当者や福祉課等の関係者が情報提供や指導指針を出し合った。 そして統一した歩調で各機関が連携して本人への最善のサポートに取り組んだ。		○子育て支援課と学校教育課の連携した要保護児童対策協議会を開催 児童相談所やケースワーカー、該当学校の担当者や福祉課等の関係者が情報提供や指導指針を出し合う予定。 そして統一した歩調で各機関が連携して本人への最善のサポートに取り組む予定。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	① 子育て支援体制の充実
施策・事業	７７ 児童の虐待防止ネットワークの強化
施策・事業の概要	要保護児童対策協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応について取り組む。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
ふじみ野市要保護児童対策地域協議会において児童虐待の対応審議、対応についての取組を行い、併せて同会議の強化、向上を継続し図った。 代表者会議　年間1回開催 実務者会議　年間5回開催		ふじみ野市要保護児童対策地域協議会において児童虐待の対応審議、対応についての取組を行い、併せて同会議の強化、向上を継続し図っていく。 代表者会議　年間1回開催 実務者会議　年間５回開催	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	福祉課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	① 子育て支援体制の充実
施策・事業	７７ 児童の虐待防止ネットワークの強化
施策・事業の概要	要保護児童対策協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応について取り組む。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
民生委員・児童委員の見守り及び主任児童委員活動等を通し、児童虐待が疑われる案件を知り得た場合は、関係機関や協議会担当者への速やかな報告を行い、児童虐待の防止に努めた。		民生委員・児童委員の見守り及び主任児童委員活動等を通し、児童虐待が疑われる案件を知り得た場合は、関係機関や協議会担当者への速やかな報告を行い、児童虐待の防止を図る。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	学校教育課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	① 子育て支援体制の充実
施策・事業	７８ さわやか相談室 教育相談室の充実
施策・事業の概要	教育相談室で、児童生徒、保護者からの悩みごとの相談や解消に向けての相談活動を行う。各中学校のさわやか相談員及びスクールカウンセラーによる学区の小学校への訪問、相談活動を通して児童生徒の具体的な悩みや相談に対応し、学校と連携を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○ 教育相談活動 ・常任相談員４名　適応指導員１名の配置 来室、電話、訪問の相談体制を組み相談活動の充実を図った。 ・平成２７年度相談件数４０８件（延べ人数） 内　いじめ　中学生１件（解決済） 不登校　小学生５件、中学生５件 ・適応児童生徒数（小学生２人、中学生３人） ○ 教育相談研修会 相談員の資質向上、課題解決能力の向上のため研修会（講義・演習）を実施し、より高度な教育相談技能を身に付け、一層的確な相談活動を推進した。 １　期日　　平成２８年１月１３日（水） ２　内容　　学校の解決力を高める教育相談 ３　指導者　埼玉県スクールカウンセラー 美和　健太郎　氏 ４　対象者　各小中学校教育相談主任 さわやか相談員 教育相談室　常任相談員 教育相談室　適応指導員 ○ さわやか相談員の配置（６名） 各中学校にさわやか相談員を１名配置し、生徒の具体的な相談に応じるとともに、さわやか相談室と連携し課題解決を図った。 ・平成２７年度中学生の相談件数 ２５１人（実人数） ２８９人（延べ人数）		○ 教育相談活動 常任相談員４名　適応指導員１名の配置 来室、電話、訪問の相談体制を組み相談活動の充実を図る。 ○ 教育相談研修会 相談員の資質向上、課題解決能力の向上のため研修会（講義・演習）を実施しより高度な教育相談技能を身に付け、一層的確な相談活動を推進する。 ○ さわやか相談員の配置（６名） 各中学校にさわやか相談員を１名配置し、生徒の具体的な相談に応じるとともに、さわやか相談室と連携し課題解決を図る。	
事業費合計	23,853	事業費合計	23,019

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	1 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	① 子育て支援体制の充実
施策・事業	７９ 地域子育て支援センター事業の充実
施策・事業の概要	地域の子育て中の家庭が、育児不安について気軽に相談ができるように親子の居場所提供、子育てサークルの育成、支援、子育てに関する情報の提供、学習の機会を提供し、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、地域子育て支援センター相談事業等を充実する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 親子の居場所を提供、参加しやすいように年齢別や関連子育て世帯単位での事業や自由に利用できる事業を実施した。 *交流事業年793回、内男性参加者14人 ○子育てサークル育成・支援・交流会の実施 核家族化の進行による子育ての孤立を防ぐため仲間づくりを推進した。 ＊育成年1回、交流会年7回 ○子育てに関する相談、援助の実施 ・面接等相談を受けた。（年98件） ・電話相談を受けた。（年26件） ・交流スペースでの相談対応を行った。（随時） ○地域の子育て関連情報の提供をした。（随時） （子育て支援施設等地域の子育て支援資源の情報提供） ○子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 食、子育て、救急法、絵本等の講座を実施した。 ＊年24回開催。食の講座106人、子育て講座225人、救急法講座31人、絵本講座76人受講 ○親子の育ち支援の実施・・・子育て支援センターまつり実行委員会にて母がエンパワーでき、子どもへの向き合い方を学び、子ども同士の仲間づくりを図った。 ＊全12回。実行委員親子16人 ○訪問型子育て支援の実施・・・何らかの理由で外に出かけられない子育て家庭へ職員が出向き、孤立と虐待を防いだ。年24回実施。母の思いを時間をかけて傾聴、協働することで、母自身を見出し、子育てへの元気を取り戻していった。		○子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 親子の居場所を提供し、年齢別、関連子育て世帯単位での事業や自由に利用できる事業を実施する中で、環境を整え、子育て中の男性の参加を促す。 ○子育てサークル育成・支援・交流会の実施 核家族化の進行による子育ての孤立を防ぐため、仲間づくりを推進する。 ○子育てに関する相談、援助の実施。子育てコンシェルジュを配置し、対応の充実を図る。 ・面接等相談 ・電話相談 ・交流スペースでの相談対応（随時） ○地域の子育て関連情報の提供（随時） （子育て支援施設等地域の子育て支援資源の情報提供） ○子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 食、子育て、救急法、絵本等の講座を実施し、子育ての知識と意欲を高める。 ○親子の育ち支援の実施 子育て支援センターまつり実行委員会にて母がエンパワーでき、子どもへの向き合い方を学び、子ども同士の仲間づくりを図る。 ○訪問型子育て支援の実施 何らかの理由で外に出かけられない子育て家庭に職員が出向き、孤独と虐待を防ぐ。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	① 子育て支援体制の充実
施策・事業	８０ 子育て支援のネットワーク化の構築
施策・事業の概要	※重点施策１１ 次世代育成支援行動計画に基づき、関係機関とネットワーク化を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
子育てに関する関係機関が連携し、情報の共有化を図り、子育て家庭に子育て情報を効率的に提供した。 ○あそびとまなびのカレンダーの作成（毎月） ○出前子育てサロンを実施（5月、7月、10月） ○子育て情報メール配信（毎月１０日、２５日） ○子育て支援拠点連絡会議を開催 ○その他日常的な情報交換 ○育児を応援する行政サービスガイドの配布 ○サロン型子育てサロンを鶴ケ岡、東台、駒西の３か所に開設		子育てに関する関係機関が連携し、情報の共有化を図り、子育て家庭に子育て情報を効率的に提供していく。 ○あそびとまなびのカレンダーの作成 ○出前子育てサロンを実施 ○子育て情報メール配信 ○子育て支援拠点連絡会議を開催 ○その他日常的な情報交換 ○育児を応援する行政サービスガイドの配布（5月発行予定） ○子育てガイドマップ改訂版の作成 ○サロン型子育てサロンを鶴ケ岡、東台、駒西の３か所に開設	
事業費合計	4,593	事業費合計	4,899

所管	上福岡公民館
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	① 子育て支援体制の充実
施策・事業	８１ 子育て支援の講座の開催
施策・事業の概要	子育て中の親が子育ての悩みを軽減でき、情報交換や仲間づくりができるように講座を開催する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
【事業名】 はとぽっぽ教室 【開催日】 春の教室：5/28～7/2の木曜日、全６回 秋の教室：9/17～10/22の木曜日、全６回 【内　容】 歌やリズム、手遊び、工作、おやつ作り等による「親子のふれあい」を中心に活動した。 【受講人数】 春の教室：１５組、３０人 秋の教室：１１組、２２人 【会　場】 勤労福祉センター集会室他		【事業名】 はとぽっぽ教室 【開催日】 春の教室：5/26～6/30の木曜日、全６回 秋の教室：9/29～11/2 の木曜日 (11/2のみ水)、全６回 【内　容】 歌やリズム、手遊び、工作、おやつ作り等による「親子のふれあい」を中心に活動する。 【受講人数】 春の教室：２０組、４０人 秋の教室：２０組、４０人 【会　場】 勤労福祉センター集会室他	
事業費合計	240	事業費合計	280

所管	大井中央公民館
実施区分	新規

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	① 子育て支援体制の充実
施策・事業	８１ 子育て支援の講座の開催
施策・事業の概要	子育て中の親が子育ての悩みを軽減でき、情報交換や仲間づくりができるように講座を開催する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
◎子育て講座 ①体操でスキンシップ① 親子で3B体操をします！ 日時：9月24日(木)　午前10時15分～11時30分 参加者：24人 ②親子で楽しむプチ音楽会 日時：10月1日(木)　午前10時15分～11時30分 参加者：22人 ③体操でスキンシップ② 親子で3B体操をします！ 日時：10月8日(木)　午後10時15分～11時30分 参加者：16人 ④パパといっしょに家庭講座 ～パパが家事するべき3つの真実～ 日時：10月18日(日)　午前10時～11時30分 参加者：6人 ※参加者　延べ68人		◎子育て講座 全4回を予定 日程（参加しやすい時間、曜日で調整） 内容は未定	
事業費合計	70	事業費合計	80

所管	上福岡西公民館
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	① 子育て支援体制の充実
施策・事業	８２ 子育てサークル活動の充実
施策・事業の概要	子育て中の親が孤独化しないようにするため、子育て配信メールを利用し情報発信を行い、情報交換や仲間づくりができるよう事業を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・子育てネットワーク 子育てサークル同士の交流を図りイベントやセミナーを実施する事業であり、子育て中の親が孤立化しないようネットワーク作りができるように講座を実施した。 ・家庭教育セミナー １ 「みんな友達、親子で遊ぼう」 ～世界のことばでゲームやダンス、手遊び～ 平成27年10月7日(水) 午前10時から午前11時３０分 参加者 12組(1組2名) 報償費 講師謝礼・・・・・30,000円 ２「３Ｂ体操」 ～親子でスキンシップ～ 平成28年2月26日(金) 午前10時から午前11時３０分 参加者 11組(1組2名) 報償費 講師謝礼・・・・・15,000円		・子育てネットワーク 子育てサークル同士の交流を図りイベントやセミナーを実施する事業であり、子育て中の親が孤立化しないようネットワーク作りができるように講座を実施する。 日時、内容未定 報償費 講師謝礼・・・・・90,000円	
事業費合計	45	事業費合計	90

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	1 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	① 子育て支援体制の充実
施策・事業	8 3 子育てふれあい広場事業の充実
施策・事業の概要	子育て親子の交流の場の提供と交流、子育て等に関する相談、援助、地域の子育て関連の情報提供、講演会を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 親子リズム 月２回 赤ちゃん体操 月１回 わらべうたあそび 月１回 等 実施 ・子育て等に関する相談、援助の実施 育児相談 月～金曜日 午後１時～午後４時 その他相談（要電話予約） 金曜日午後１時～午後４時 相談数 年間201件 ・地域の子育て関連情報の提供 地域子育て支援センターや子育てネットワークの情報等、地域の保育資源の情報をパンフレット等で提供した。 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 外部・内部講師による子育て講座の実施をした。 年10回実施済		・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 親子リズム 月２回 赤ちゃん体操 月１回 わらべうたあそび 月１回 等 ・子育て等に関する相談、援助の実施 育児相談 月～金曜日 午後１時～午後４時 その他相談（要電話予約） 金曜日午後１時～午後４時 ・地域の子育て関連情報の提供 地域子育て支援センターや子育てネットワークの情報等、地域の保育資源の情報をパンフレット等で提供する。 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 外部・内部講師による子育て講座を実施する。	
事業費合計	25,500	事業費合計	25,500

所管	学校教育課
実施区分	新規

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	1 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	① 子育て支援体制の充実
施策・事業	８４ 外国籍児童生徒の教育支援
施策・事業の概要	日本語適応指導員を配置し、日本語の指導を通して就学への支援を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○ 日本語適応指導員の配置（通年） 市内小・中学校の要求、要望に基づいて随時日本語力が不足する市内各小・中学校在籍児童生徒に対し、日本語適応指導を行った。 ・指導員数6名 ・児童生徒数25名 （福岡小、駒西小、上野台小、鶴ヶ丘小、西小 福岡中、葦原中、大井東中） ○日本語指導法研修会の実施（年１回実施） 日本語指導法の講師による講演会を実施し、日本語の理解が困難な外国人児童生徒に対する日本語指導法について講義とワークショップ形式で学んだ。 ・期日 平成27年7月9日（木） ・講義 「日本語教育においての実践と課題」 ・講師 大島 博幸 氏（埼玉YMCA理事）		○ 日本語適応指導員の配置（通年） 市内小・中学校の要求、要望に基づいて随時 日本語能力が不足する市内各小・中学校在籍児童生徒に対し、一人当たり３０日程度、日本語適応指導を行う。 ○日本語指導法研修会の実施（年１回実施） 日本語指導法の専門分野から講師を招聘し、日本語の理解が困難な外国人児童生徒に対する日本語指導法を学ぶ。	
事業費合計	865	事業費合計	1,210

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	① 子育て支援体制の充実
施策・事業	８５ 子育て家庭 ひとり親家庭におけるニーズの把握
施策・事業の概要	子育ての家庭、ひとり親家庭のニーズを把握し、今後の施策・事業に結びつけるための調査に努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
来所及び電話相談等により個々のニーズを把握し、可能な支援ができるように努めた。		来所及び電話相談等により個々のニーズを把握し、可能な支援ができるように努めていく。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	① 子育て支援体制の充実
施策・事業	８６ 放課後児童クラブの充実
施策・事業の概要	ＮＰＯ法人を指定管理者として事業を実施し、保護者が就労等で日中留守にすることが常態である児童の放課後保育を充実する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
昼間保護者が就労等で家庭を留守にし、放課後に保育ができない就学児童を対象に、生活と遊びの場を与え、放課後児童の健全育成を図る。 また、定員の問題を抱えた施設、老朽化した施設の建替えを行い、児童が安全に生活できるように努めていく。 平成27年度は定員１２０名の東原放課後児童クラブ新設工事を無事完了することができた。		小学校に就学している子どもであって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、放課後に適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る。 平成２８年度は学校敷地外にあり、児童登室時の交通安全が懸念されていた福岡放課後児童クラブを福岡小学校校庭に移設し、また利用児童の増加している駒西放課後児童クラブの増設を計画している。 さらに、平成２９年度の建替えを目指し、三角放課後児童クラブ設計を行う。	
事業費合計	387,421	事業費合計	501,999

所管	学校教育課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	1 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	② 青少年健全育成事業の充実
施策・事業	8 7 児童 青少年の健全育成事業の充実
施策・事業の概要	学校警察連絡協議会で児童生徒の非行、問題行動等に対する予防や解決に向けて情報交換を行い、関係諸機関との連携を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・学校警察連絡協議会の実施 年５回の開催の中で、児童生徒の非行・問題行動等に関する予防や解決に向けて情報を行い、関係諸機関との連携を図った。 第1回　5月28日（木） 第2回　7月 8日（水） 第3回 12月 8日（火） 第4回　2月 3日（水） 第5回　3月 4日（金）		・学校警察連絡協議会の実施 年５回の開催の中で、児童生徒の非行・問題行動等に関する予防や解決に向けての講義を受け、他市町の学校との情報交換を行い、関係諸機関との連携を図っていく。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	学校教育課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	1 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	② 青少年健全育成事業の充実
施策・事業	8 7 児童 青少年の健全育成事業の充実
施策・事業の概要	総合的な学習の時間や職場体験活動を行い地域とのふれあいを通して進路キャリア教育の一環として実施する。 ○中学校社会体験チャレンジ事業

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
進路指導・キャリア教育の一環として、生徒への職業観・勤労観、社会性、人間関係形成能力等の育成を目的に、市内全中学校において３日間の職場体験を実施した。 ＜体験先例＞ 1 教育機関 ・かすが保育園・大井保育所・亀久保保育所 ・風の里学園・鶴ヶ丘小学校・亀久保小学校 2 飲食業 ・マクドナルド・くら寿司・コナズコーヒー 3 小売業 ・ヤマダ電機・ららぽーと富士見・セブンイレブン 4 公的機関 ・上福岡図書館・西児童センター・大井郷土資料館		進路指導・キャリア教育の一環として、生徒一人一人が進路に対する目的意識を高めるとともに発達段階に応じて望ましい勤労観や職業観を身に付け、希望と自信をもって積極的・意欲的に学校生活に取り組めるよう社会性、人間関係形成能力等の育成を目的に、市内全中学校において３日間の職場体験を実施する予定。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	② 青少年健全育成事業の充実
施策・事業	８７ 児童 青少年の健全育成事業の充実
施策・事業の概要	青少年対策事業として少年の主張やキャンプ等を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
青少年対策事業としての少年の主張やキャンプ等を実施した。 ・少年の主張ｉｎふじみ野 【実施日】平成２８年２月６日 【 会場】大井中央公民館ホール 【 内容 】市内小中学校の児童及び生徒が日常生活で感じること、考えていることを作文により発表した。 アトラクションでは、大井中学校音楽部による演奏を行った。 ・青少年仲間づくり事業（青少年健全育成活動事業） 【実施日】年中事業 【 内容 】環境美化活動や市主催事業への参加協力並びに、宿泊を伴う野外活動として「遊友隊」を実施し、規律ある楽しい集団生活をとおして、青少年の健全な育成を図った。 ○環境美化活動 毎月第一日曜日に実施 ○秋の遊友隊 実施日：平成27年9月20日～21日 場所：県立小川元気プラザ ○春の遊友隊 実施日：平成28年2月6日～7日 場所：県立長瀞元気プラザ		青少年対策事業としての少年の主張やキャンプ等を実施する。 ・少年の主張ｉｎふじみ野 【実施日】平成２９年２月４日 【 会場】勤労福祉センター　ホール 【 内容 】日常生活を通じ、日頃考えていることを市民に紹介し、青少年に対する理解と認識を深める。 ・青少年仲間づくり事業（青少年健全育成活動事業） 【実施日】年中事業 【 内容 】環境美化活動や市主催事業への参加協力並びに、宿泊を伴う野外活動として「遊友隊」を実施し、規律ある楽しい集団生活をとおして、青少年の健全な育成を図る。	
事業費合計	863	事業費合計	1,027

所管	生涯学習課
実施区分	継続

※平成27年度から【子育て支援課】

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	② 青少年健全育成事業の充実
施策・事業	８７ 児童 青少年の健全育成事業の充実
施策・事業の概要	保護者等による子どもの心身健全育成を目的に、地域を基盤として活動し、ふじみ野っ子まつりやかるた大会等を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
子どもの健全育成を目的としているふじみ野市子ども会育成団体連絡協議会の活動を支援した。 【ふじみ野っ子まつり】 日時／平成２７年９月１９日（土） 時間／午前１０時３０分から午後３時３０分まで 会場／大井中央公民館 参加者／１，０００人 内容／開会式ではふじみんダンスやふじみ野市にちなんだクイズを出題。また、遊びの広場、模擬店広場の実施。 【かるた大会】 日時／平成２７年１２月１３日（日） 時間／午後１２時１５分から午後５時まで 会場／市民交流プラザ フクトピア 参加者／６５人 内容／団体戦・個人戦の実施 （それぞれの優勝者は県大会へ出場）		子どもの健全育成を目的としているふじみ野市子ども会育成団体連絡協議会の活動を支援する。 【事業予定】 ふじみ野っ子まつりの開催、かるた大会の実施等。	
事業費合計	653	事業費合計	697

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	② 青少年健全育成事業の充実
施策・事業	８８ 児童センターの充実
施策・事業の概要	0～１８歳未満の児童に健全な遊びを通じ、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に各種事業を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
平成２５年度途中から、指定管理者による運営が行われている。 【東児童センター】 子育て支援拠点施設として、子育て支援事業の充実を図るため「育児講座カラフル」「ママの輪」「パパの輪」「ぽんぽんお話会」「大きくなったかな」「りんりんリズム」を毎月実施する他、乳幼児を対象に年齢別に「親子タイム」事業を週３回開催した。 小学生対象事業として遊びタイム（ものづくり教室・陶芸教室・科学教室など）を行った。その他、子どもたちの意見や要望を聞いたり、センターイベントに主体的に関わったり出来るように、子ども運営委員会や祭り実行委員会を開催した。 また、中高生対象事業では、ボランティア体験や就労体験の他、中高生の居場所づくりの一環として、夏休み期間全１０回夜間開館を行った。 その他、季節の行事として、フクトピアっ子まつりや県民の日お楽しみ映画会、バス工場見学などのイベントを開催した。 【西児童センター】 子育て支援拠点施設として、子育て支援事業の充実を図るため「育児講座ポケット」「スマイル」「お話し広場」「はかってみよう」「レッツダンス」を毎月開催する他、乳幼児を対象に年齢別「親子タイム」を週３回開催した。 小学生対象事業としてジャンプ（工作教室・伝承遊び体験・科学実験教室など）を行った。その他、子どもたちの意見や要望を聞いたり、センターイベントに主体的に関わったり出来るように、子ども運営委員会や子ども実行委員会を開催した。 また、中高生対象事業では、ボランティア体験や就労体験の他、中高生の居場所づくりの一環として、夏休み期間に全１０回夜間開館を行った。 その他、季節の行事として、夏まつりや県民の日ビンゴ大会、バス工場見学などのイベントを開催した。		平成２５年度途中から、指定管理者による運営が行われている。 【東児童センター】 子育て支援拠点施設として、子育て支援事業の充実を図るため「育児講座カラフル」「ママの輪」「パパの輪」「ぽんぽんお話会」「大きくなったかな」「りんりんリズム」を毎月実施する他、乳幼児を対象に年齢別に「親子タイム」事業を週３回開催する。 小学生対象事業として遊びタイム（ものづくり教室・陶芸教室・鬼ごっこなど）やチャレンジタイムを行う。その他、子どもたちの意見や要望を聞いたり、センターイベントに主体的に関わったり出来るように、子ども運営委員会や祭り実行委員会を開催する。 また、中高生対象事業では、ボランティア体験や就労体験の他、中高生の居場所づくりの一環として、夏休み期間全１０回夜間開館を行う。 その他、季節の行事として、フクトピアっ子まつりや県民の日お楽しみ映画会、わくわくお出かけ隊などのイベントを開催する。 【西児童センター】 子育て支援拠点施設として、子育て支援事業の充実を図るため「育児講座ポケット」「スマイル」「お話し広場」「はかってみよう」「レッツダンス」「レッツダンスプラス」を毎月開催する他、乳幼児を対象に年齢別「親子タイム」を週３回開催する。 小学生対象事業としてジャンプ（工作教室・運動遊び・科学実験教室など）やチャレランを行う。その他、子どもたちの意見や要望を聞いたり、センターイベントに主体的に関わったり出来るように、子ども運営委員会や子ども実行委員会を開催する。 また、中高生対象事業では、ボランティア体験や就労体験の他、中高生の居場所づくりの一環として、夏休み期間に全１０回夜間開館を行う。 その他、季節の行事として、夏まつりや県民の日ビンゴ大会、バス工場見学などのイベントを開催する。	
事業費合計	57,593	事業費合計	58,608

所管	医療福祉課
実施区分	継続

※平成26年度から【子育て支援課】

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	③ 子育て家庭への経済的支援
施策・事業	８９ こども医療費助成制度
施策・事業の概要	入院・通院ともに中学3年生までのこどもを対象にし、医療保険による診療費を全額公費（市費）で負担する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
０歳から中学３年生の医療費のうち保険診療による自己負担分を支給した。（通年） （受給者数）　未就学児童６，８５７人 小・中学生８，５１１人		０歳から中学３年生の医療費のうち保険診療による自己負担分を支給する。（通年） （受給者数）　未就学児童６，９７４人 小・中学生８，５８２人	
事業費合計	473,327	事業費合計	474,124

所管	教育委員会総務課
実施区分	継続

※平成27年度から【子育て支援課】

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	③ 子育て家庭への経済的支援
施策・事業	９０ 私立幼稚園就園奨励費補助金交付
施策・事業の概要	国が実施する幼稚園就園奨励費補助金交付要綱による入園料及び保育料の減免措置を実施している私立幼稚園の設置者に対し、補助金を交付する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
年一回、市広報に掲載するとともに、幼稚園を通じて保護者に調書、案内を配布し、制度の周知を図る。 保護者から提出のあった調書をもとに、補助基準である市民税所得割額を確認し、補助対象者及び補助金額を決定した。 補助金の決定・支給は幼稚園設置者を通じて保護者に行った。 私立幼稚園就園奨励費補助事業実施園　３７園 交付決定者数　１，９３３名 補助額　２０２,３９０,２００円		年一回、市広報に掲載するとともに、幼稚園を通じて保護者に調書、案内を配布し、制度の周知を図る。 保護者から提出のあった調書をもとに、補助基準である市民税所得割額を確認し、補助対象者及び補助金額を決定する。 補助金の決定・支給は幼稚園設置者を通じて保護者に行う。	
事業費合計	202,391	事業費合計	205,266

所管	学校教育課
実施区分	新規

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	1 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	③ 子育て家庭への経済的支援
施策・事業	9 1 就学援助事業
施策・事業の概要	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
【対象】市内に居住し公立の小中学校に通う児童生徒の就学が経済的理由などにより困難な世帯 【申請】毎年度申請（前年の所得の分かるものを添付） 【内容】学用品費、新入学用品費、学校給食費、校外活動費、林間学校費、修学旅行費、医療費等 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込（学校給食費及び医療費以外） 学用品等 29,685千円 887人 学校給食費 39,071千円 887人 医療費 633千円 50人		【対象】市内に居住し公立の小中学校に通う児童生徒の就学が経済的理由などにより困難な世帯 【申請】毎年度申請（前年の所得の分かるものを添付） 【内容】学用品費、新入学用品費、学校給食費、校外活動費、林間学校費、修学旅行費、医療費等 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込（学校給食費及び医療費以外） 学用品等 31,650千円 900人 学校給食費 42,029千円 900人 医療費 708千円 55人	
事業費合計	69,389	事業費合計	74,387

所管	学校教育課
実施区分	新規

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	1 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	③ 子育て家庭への経済的支援
施策・事業	9 2 特別支援教育就学奨励事業
施策・事業の概要	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、修学旅行費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
【対象】市内に居住し市内の小中学校の特別支援学級に通う児童生徒の保護者 【申請】毎年度調書提出（課税証明書を添付） 【内容】学用品費、新入学用品費、学校給食費、校外活動費、林間学校費、修学旅行費 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込（学校給食費及び医療費以外） 学用品費等　477千円　48人 学校給食費　1,080千円　48人		【対象】市内に居住し市内の小中学校の特別支援学級に通う児童生徒の保護者 【申請】毎年度調書提出（課税証明書を添付） 【内容】学用品費、新入学用品費、学校給食費、校外活動費、林間学校費、修学旅行費 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込（学校給食費及び医療費以外） 学用品費等　960千円　50人 学校給食費　1,066千円　50人	
事業費合計	1,557	事業費合計	2,026

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	③ 子育て家庭への経済的支援
施策・事業	９３ 認可外保育施設奨励費補助金交付
施策・事業の概要	認可外保育施設に通園する市内在住の３～５歳までの児童にかかわる入園料及び保育料を世帯の所得に応じて減額する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
（該当なし）平成２７年度から、該当施設が認定こども園へ移行したことにより、該当施設がなくなったため。		（該当なし）	
事業費合計		事業費合計	

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	③ 子育て家庭への経済的支援
施策・事業	９４ 経済的支援事業への協力
施策・事業の概要	中学３年生までの子どもまたは妊娠中の人がいる家庭に優待カードが配布され、協賛店舗で提示し割引などのサービスを受けられる埼玉県が実施する事業に協力する。 ○パパママ応援ショップ事業

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
パパ・ママ応援ショップ事業 窓口にてパパ・ママ応援ショップ優待カードの配付。 市報、ホームページによる周知。 3人乗り電動自転車レンタル事業 子育て世帯の負担軽減と幼児の安全確保を目的に3人乗り電動付自転車２０台の貸出を行った。		パパ・ママ応援ショップ事業 窓口にてパパ・ママ応援ショップ優待カードの配付。 市報、ホームページによる周知。 3人乗り電動付自転車レンタル事業 子育て世帯の負担軽減と幼児の安全確保を目的に3人乗り電動付自転車の貸出を行う。事業開始から5年経過していることもあり、貸出方法・貸出台数の変更を検討している。	
事業費合計	722	事業費合計	141

所管	学校教育課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	1 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	④ 障がい児のいる家庭の福祉の充実
施策・事業	９５ 個別就学相談や体験入学会等の実施
施策・事業の概要	学校教育課が窓口となり、障がいのある児童生徒の保護者と就学に係る相談を受け付ける。 ・特別支援学級の見学や体験入学等、保護者の要望に基づき実施する。 ・就学支援委員会では、小児科医や臨床心理士等、専門的な立場より必要に応じて個別検査や就学に係る相談、助言等行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○特別支援学級の見学、体験入級を保護者の要求、要望に基づいて実施した。 ○就学支援委員会の開催 ふじみ野市立小・中学校に就学予定の者及び就学している児童生徒のうち、障がいがあるため教育上特別な措置又は支援を必要とする者に対して教育的診断を行い、教育措置及び教育的支援の適正化を期する目的で実施した。 第1回 5月12日（火）辞令交付式・説明会 第2回 6月16日（火）Aグループ審議・判断① 第3回 6月30日（火）Bグループ審議・判断② 第4回 7月28日（火）Aグループ審議・判断① 第5回 7月28日（火）Bグループ審議・判断② 第6回 9月15日（火）Aグループ小学１年生 第7回 9月16日（水）Bグループ小学1年生 第8回11月17日（火）小学校就学予定児童 第9回 1月26日（火）まとめ ※審議・判断児童生徒数 ・Aグループ（旧上福岡地区）74名 ・Bグループ（旧大井地区）74名 合計144名 ○小児科医や臨床心理士等の専門的な立場より、個別検査や就学に係る相談・助言活動を行った。 構成（医師、学識経験者、学校教育関係者、福祉関係者）		○特別支援学級の見学、体験入級の実施 保護者の要求、要望に基づいて随時 ○就学支援委員会の開催 ふじみ野市立小・中学校に就学予定の者及び就学している児童生徒のうち、障がいがあるため教育上特別な措置又は支援を必要とする者に対して教育的診断を行い、教育措置及び教育的支援の適正化を期する目的で実施 ・５月～１月 年9回開催 小児科医や臨床心理士等の専門的な立場より、個別検査や就学に係る相談・助言活動 構成（医師、学識経験者、学校教育関係者、福祉関係者）	
事業費合計	400	事業費合計	440

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	④ 障がい児のいる家庭の福祉の充実
施策・事業	９６ 療育ネットワーク会議による連携の強化
施策・事業の概要	保健センター、家庭児童相談室、地域子育て支援センター等の関係機関が連携し、療育に関する情報交換や支援策を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
平成27年度は「ふじみ野市児童発育・発達支援センター」の開設に伴い、その運営及び各関係機関との連絡連携等を実施し、ハード面を加えた療育ネットワーク事業の実施に努めた。		保健センター、障がい福祉課を中心に調整会議等を実施し、「ふじみ野市児童発育・発達支援センター」が平成27年度に開設した。平成28年度からは、同センターの開設に伴い、その運営及び各関係機関との連絡連携等を強化し、療育ネットワーク事業の実施を進めていく。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	障がい福祉課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	④ 障がい児のいる家庭の福祉の充実
施策・事業	９６ 療育ネットワーク会議による連携の強化
施策・事業の概要	保健センター、家庭児童相談室、地域子育て支援センター等の関係機関が連携し、療育に関する情報交換や支援策を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
「ふじみ野市児童発育・発達支援センター」の開設に伴い、関係機関と連携を図り、療育についてのネットワーク作りの強化を図った。		「ふじみ野市児童発育・発達支援センター」の開設に伴い、関係機関と連携を図り、療育についてのネットワーク作りを強化する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	保健センター
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	④ 障がい児のいる家庭の福祉の充実
施策・事業	９６ 療育ネットワーク会議による連携の強化
施策・事業の概要	保健センター、家庭児童相談室、地域子育て支援センター等の関係機関が連携し、療育に関する情報交換や支援策を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
保健センター、子育て支援センター、子育て支援課等関係各課で情報交換等を開催した。		保健センター、子育て支援センター、子育て支援課等関係各課で情報交換等を開催する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	障がい福祉課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	１ 次世代を育成するための環境づくり
施策の方向	④ 障がい児のいる家庭の福祉の充実
施策・事業	９７ 障がい児のいる家庭におけるニーズの把握
施策・事業の概要	障がい児のいる家庭からの相談や懇談会を通してニーズを把握し、必要な情報提供を行うと共に適切なサービスの利用支援を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
「ふじみ野市児童発育・発達支援センター」を開所し、市の拠点として障がい児等のいる家庭の相談や適切なサービスの利用支援などを行った。		「ふじみ野市児童発育・発達支援センター」を開所し、市の拠点として障がい児等のいる家庭の相談や適切なサービスの利用支援などを行っていく。	
事業費合計	47,376	事業費合計	24,154

所管	医療福祉課
実施区分	継続

※平成26年度から【子育て支援課】

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	2 ひとり親家庭の福祉の充実
施策の方向	① ひとり親家庭の生活の安定への支援
施策・事業	９８ ひとり親家庭等医療費助成制度
施策・事業の概要	母子家庭等を対象に、医療保険による診療費を全額又は一部を公費（市費）負担で実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
ひとり親家庭等の医療費のうち保険診療による自己負担分を支給した。（通年）住民税課税世帯は、一部負担をしてもらった。 （受給者数）１，６０７人		ひとり親家庭等の医療費のうち保険診療による自己負担分を支給する。（通年）住民税課税世帯は、一部負担金がある。 （受給者数）１，６００人	
事業費合計	47,434	事業費合計	48,688

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	2 ひとり親家庭の福祉の充実
施策の方向	① ひとり親家庭の生活の安定への支援
施策・事業	９９ ひとり親家庭児童高校入学準備金支給事業
施策・事業の概要	私立・公立高等学校・専門学校等に入学を予定している母子世帯に対して一定の条件を満たした場合に入学準備金を支給し、経済面での支援を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
ひとり親家庭等の児童が、国公立私立高校、専門学校等に入学する場合に、非課税世帯を対象に入学準備金を支給し経済的支援を実施した。 支給額　児童一人30,000円 ○平成27年度実績 申請件数：20件 支給決定件数：20件 支払金額：600,000円		ひとり親家庭等の児童が、国公立私立高校、専門学校等に入学する場合に、非課税世帯を対象に入学準備金を支給し経済的支援を実施する。 支給額　児童一人30,000円	
事業費合計	600	事業費合計	1,350

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	２ ひとり親家庭の福祉の充実
施策の方向	② ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実
施策・事業	１００ 母子等の自立に向けた支援
施策・事業の概要	※重点施策１２ 母子家庭を総合的に支援するため、相談体制を充実する。また、自立支援の一環として、職業能力開発等により効果的な就業支援を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
母子家庭自立支援員の配置について、これまでの相談実績等から、現行の児童ケースワーカーの支援の範囲で補填ができているケースが多いことなどあるが、今後の利用状況を加味しながら、その必要性について引き続き検討を行った。		母子家庭自立支援員の配置について、これまでの相談実績等から、現行の児童ケースワーカーの支援の範囲で補填ができているケースが多いことなどあるが、<u>今後の利用状況を加味しながら、その必要性について引き続き検討を行なっていく。</u>	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	福祉課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	2 ひとり親家庭の福祉の充実
施策の方向	② ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実
施策・事業	１００ 母子等の自立に向けた支援
施策・事業の概要	母子家庭の経済的な自立に向けた相談に対して、活用できる制度の紹介や生活改善のアドバイスを行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
生活に困窮している母子世帯などからの相談に対して、他法他施策が活用できない場合に生活保護制度について説明を行い周知を図った。		生活に困窮している母子世帯などからの相談に対して、他法他施策が活用できない場合に生活保護制度について説明を行い周知を図っていく。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	２ ひとり親家庭の福祉の充実
施策の方向	② ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実
施策・事業	１０１ 母子家庭等の緊急一時保護体制の充実
施策・事業の概要	緊急に避難する母子等に対し、一時保護ができる母子生活支援施設へ入所できるように関係機関と連携を図る。また、母子生活支援施設への入所手続きの際に一時避難が必要な母子等に対し、緊急避難支援として宿泊費等を支給する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
母子世帯等の母子を母子生活支援施設に入所させ、母子を保護するとともに、自立の促進のための生活支援を行い、退所した者についての相談支援を行うための施設利用。また、何かしらの理由で行き場を失い若しくは避難する母子を緊急一時的に保護、支援を行った。		母子世帯等の母子を母子生活支援施設に入所させ、母子を保護するとともに、自立の促進のための生活支援を行い、退所した者についての相談支援を行うための施設利用。また、何かしらの理由で行き場を失い若しくは避難する母子を緊急一時的に保護、支援を行う。	
事業費合計	1,999	事業費合計	1,875

所管	高齢福祉課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	3 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	① 福祉サービスの充実
施策・事業	１０２ 介護相談員の活動の支援
施策・事業の概要	地域福祉の推進のため、高齢者の相談に対する介護相談員に、随時研修等の場を提供して活動の支援をする。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
事業所に出向いてサービスの実態を把握し、利用者とその家族、事業所との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上のために活動した。 ○事業所への訪問相談 延べ回数 年426回 ○介護相談員研修 現任研修 7名 (10月6日～10月7日、11月11日～11月12日) 事業費 報酬 1,022,400円 研修費 217,080円 交通費 16,464円 郵送料 10,250円 合計1,266,194円		事業所に出向いてサービスの実態を把握し、利用者とその家族、事業所との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上のために活動する。 ○事業所への訪問相談 予定回数 年420回 ○介護相談員研修 現任研修 7名 (10月6日～10月7日、11月9日～11月10日) 事業費 報酬 1,095千円 研修費 293千円 交通費 28千円 郵送料 11千円 合計1,427千円	
事業費合計	1,267	事業費合計	1,427

所管	高齢福祉課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	3 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	① 福祉サービスの充実
施策・事業	１０３ 在宅高齢者サービスの実施
施策・事業の概要	65歳以上の高齢者や要介護認定者の日常生活の利便を図るとともに、介護者の負担を軽減させるための各種サービスを提供する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
【紙おむつ等の給付】 決算額 14,853千円 延べ利用者数 3,679人 【寝具洗濯サービス】 決算額 87千円 利用者数 10人 【訪問理美容サービス】 決算額 190千円 利用者数 41人 利用回数 95回 【ごみ出し支援サービス】 決算額 1,825千円 延べ利用者数 563人 【徘徊高齢者探索サービス】 36千円 利用者数 6人 【緊急時連絡システム】 決算額 4,263千円 利用者数 563人 【日常生活用具給付】 決算額 8千円 件数 1件 【ねたきり老人介護手当】 決算額 11,675千円 延べ支給者数 2,335人 【入浴料助成】 決算額 490千円 利用者数 44人 【配食サービス】 決算額 12,025千円 月平均利用者数 208人 【ふれあい入浴利用助成金】 決算額 688千円 延べ利用者数 1,598人		【紙おむつ等の給付】 予算額 16,006千円 見込延べ利用者数 3,972人 【寝具洗濯サービス】 予算額 87千円 見込利用者数 10人 【訪問理美容サービス】 予算額 192千円 見込利用者数 24人 見込利用回数 96回 【ごみ出し支援サービス】 予算額 2,022千円 見込利用者数 52人 【徘徊高齢者探索サービス】 予算額 78千円 見込利用者数 6人 【緊急時連絡システム】 予算額 5,759千円 見込利用者数 540人 【日常生活用具給付】 予算額 58千円 見込件数 4件 【ねたきり老人介護手当】 予算額 12,600千円 見込支給者数 210人 【入浴料助成】 予算額 807千円 見込利用者数 47人 【配食サービス】 予算額 13,612千円 月平均見込利用者数 231人 【ふれあい入浴利用助成金】 予算額 873千円 見込延べ利用者数 2,028人	
事業費合計	46,140	事業費合計	52,094

所管	障がい福祉課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	３ 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	① 福祉サービスの充実
施策・事業	１０４ 障がい福祉サービスの提供
施策・事業の概要	障害者基本法及び障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、障がいの種別や程度に応じて必要とするサービスを受けられるよう支援する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
障がい者の状態やニーズに沿ったサービスを提供した。 ○ 在宅生活を支援する「訪問系サービス」 延べ1279件 ○ 施設の通所や入所施設での昼間のサービスである「日中系サービス」 延べ3491件 ○ 入所施設での夜間サービスやグループホームなどの「居住系サービス」 延べ1536件 ○ 補装具の交付・修理 延べ151件		障がい者の状態やニーズに沿ったサービスを提供する。 ○ 在宅生活を支援する「訪問系サービス」 ○ 施設の通所や入所施設での昼間のサービスである「日中系サービス」 ○ 入所施設での夜間サービスやグループホームなどの「居住系サービス」 ○ 補装具の交付・修理 また、障害者週間に実施している「ふれあい広場」を通して女性を含む障がい者の理解促進に努める。	
事業費合計	1,069,848	事業費合計	1,169,802

所管	障がい福祉課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	３ 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	① 福祉サービスの充実
施策・事業	１０５ 地域生活支援事業の充実
施策・事業の概要	障がい者の相談に応じ必要な情報の提供を行う相談支援事業、手話通訳者の派遣等を行うコミュニケーション支援事業、屋外での移動が困難な障がい者に対して外出のための支援を行う移動支援等、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○ 市町村が地域の特性や利用者の状況に応じて、柔軟に行う地域生活支援事業において、障がい者のニーズに即した支援及びサービスの提供を行った。 相談支援センター相談件数　607件 手話通訳派遣　256件 要約筆記派遣　7件 移動支援事業　685件 日中一時支援事業　111件		○ 市町村が地域の特性や利用者の状況に応じて、柔軟に行う地域生活支援事業において、障がい者のニーズに即した支援及びサービスの提供を推進する。	
事業費合計	52,537	事業費合計	56,895

所管	障がい福祉課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	3 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	① 福祉サービスの充実
施策・事業	１０６ 障がい者の日常生活支援・社会参加の支援
施策・事業の概要	社会生活圏の拡大及び福祉の増進等を目的とし障がい者を支援する。 ○在宅重度心身障害者手当等の支給 ○福祉タクシー利用料金の助成

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○在宅重度心身障害者手当等の支給 延べ 9,390件 ○福祉タクシー利用料金の助成 延べ 14,527件 ○紙おむつの給付 延べ 2,172件 ○ファクシミリ利用料金の助成 延べ 34件 〇自動車燃料費の助成 延べ 2,434件		○在宅重度心身障害者手当等の支給 ○福祉タクシー利用料金の助成 ○紙おむつの給付 ○ファクシミリ利用料金の助成 〇自動車燃料費の助成	
事業費合計	58,475	事業費合計	67,840

所管	高齢福祉課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	3 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	① 福祉サービスの充実
施策・事業	１０７ 地域包括支援センターの充実
施策・事業の概要	高齢者の孤立化を防ぎ、高齢者やその家族が安心して生活ができるように、介護・福祉・保健の専門職が連携しながら支援する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○総合的な相談・支援 高齢者や家族からの相談に対して支援する。必要なサービスや利用可能な制度の活用を支援し、より専門的な相談機関への紹介などを行った。 ○権利擁護 高齢者の人権・財産を守るために成年後見制度の利用の促進や、高齢者に対する虐待の早期発見・防止に取り組んだ。 ○包括的・継続的ケアマネジメント 地域で活動する介護支援専門員に対して指導・助言を行い、資質の向上を図った。 ○介護予防ケアマネジメント 介護が必要になる可能性が高いと判定された高齢者及び介護保険で要支援１・２の認定を受けた方の介護予防プランを作成した。 ○地域ケア会議の充実 日常生活圏域における課題の把握及び個別課題の解決や支援に向け、多職種連携による地域個別会議を開催した。 ○家族介護支援の充実 認知症の方やその家族、地域住民などが集い、交流する場として、各高齢者あんしん相談センターで「オレンジカフェ」を実施した。		○総合的な相談・支援 高齢者や家族からの相談に対して支援する。必要なサービスや利用可能な制度の活用を支援し、より専門的な相談機関への紹介などを行う。 ○権利擁護 高齢者の人権・財産を守るために成年後見制度の利用の促進や、高齢者に対する虐待の早期発見・防止に取り組む。 ○包括的・継続的ケアマネジメント 地域で活動する介護支援専門員に対して指導・助言を行い、資質の向上を図る。 ○介護予防ケアマネジメント 介護が必要になる可能性が高いと判定された高齢者及び介護保険で要支援１・２の認定を受けた方の介護予防プランを作成する。 ○地域ケア会議の充実 日常生活圏域における課題の把握及び個別課題の解決や支援に向け、多職種連携による地域個別会議を開催する。 ○家族介護支援の充実 認知症の方やその家族、地域住民などが集い、交流する場として、各高齢者あんしん相談センターで「オレンジカフェ」を実施する。	
事業費合計	84,934	事業費合計	93,456

所管	高齢福祉課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	3 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	① 福祉サービスの充実
施策・事業	１０８ 高齢者・介護に関するニーズの把握
施策・事業の概要	高齢者がいきいきと暮らせるよう介護に関するニーズを把握し、今後の施策・事業に結びつけるための調査に努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・第６期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況の報告 介護保険等運営審議会委員報酬　334,400円		・第６期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況の報告 介護保険等運営審議会委員報酬　540千円 ・第７期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料（継続費） 平成28年度　アンケート調査　3,538千円 平成29年度　計画策定業務　3,394千円	
事業費合計	335	事業費合計	4,078

所管	障がい福祉課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	3 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	② 地域生活基盤の確保
施策・事業	１０９ 障害者就労支援センターの運営
施策・事業の概要	勤労意欲のある障がい者に対して、関係機関と連携し、就労に向け支援するとともに就労後の定着支援を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○ 障がい者の一般企業等への就労についての相談 ○ 登録された障がい者へ生活訓練や職場実習訓練機会の提供 ○ 一般就労に向けた支援、就労後のフォローアップ支援 ○ 障がい者の就労の場として職場開拓 登録者数 173名 就労者数 89名		○ 障がい者の一般企業等への就労についての相談 ○ 登録された障がい者へ生活訓練や職場実習訓練機会の提供 ○ 一般就労に向けた支援、就労後のフォローアップ支援 ○ 障がい者の就労の場として職場開拓	
事業費合計	13,660	事業費合計	13,604

所管	障がい福祉課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	3 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	② 地域生活基盤の確保
施策・事業	１１０ 障がい者相談支援事業
施策・事業の概要	障がい者が地域で安心して生活し、適切なサービスを利用できるよう専門職を配置し相談に応じる。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○障害者相談支援事業 ・福祉サービスの利用援助 ・社会資源を活用するための支援 ・社会生活力を高めるために必要な援助 ・ピアカウンセリング ・権利の擁護のために必要な援助 ・専門機関の紹介 ○相談支援機能強化事業 ・専門的な相談支援を要する困難な事例等への対応 ○住居入居等支援事業 ・不動産業者に対する物件の斡旋依頼及び家主等との入居契約手続支援 ・生活上の課題への緊急時における相談支援及び関係機関との調整 ○その他障がい者相談支援に関すること 年間相談件数 607件		○障害者相談支援事業 ・福祉サービスの利用援助 ・社会資源を活用するための支援 ・社会生活力を高めるために必要な援助 ・ピアカウンセリング ・権利の擁護のために必要な援助 ・専門機関の紹介 ○相談支援機能強化事業 ・専門的な相談支援を要する困難な事例等への対応 ○住居入居等支援事業 ・不動産業者に対する物件の斡旋依頼及び家主等との入居契約手続支援 ・生活上の課題への緊急時における相談支援及び関係機関との調整 ○その他障がい者相談支援に関すること	
事業費合計	19,642	事業費合計	25,000

所管	障がい福祉課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	3 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	② 地域生活基盤の確保
施策・事業	１１１ 障害福祉サービス提供体制の整備充実
施策・事業の概要	相談支援の充実、障害者虐待防止や成年後見制度利用支援事業等の権利擁護を推進するとともに障がい福祉施設の整備を促進し、サービスの提供体制の充実を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○ 多機能型事業所補助金 １事業所 ○ 地域活動支援センター補助金 ２事業所 ○ 共同生活援助等事業補助金 ２事業所 ○ 生活ホーム補助金 ２事業所 ○ 入間東部福祉会運営費等補助金 １事業所 ○ 児童発達支援事業補助金 １事業所 〇 児童発育・発達支援センター補助金 １事業所		○ 多機能型事業所補助金 ○ 地域活動支援センター補助金 ○ 共同生活援助等事業補助金 ○ 生活ホーム補助金 ○ 入間東部福祉会運営費等補助金 ○ 児童発達支援事業補助金 〇 児童発育・発達支援センター補助金	
事業費合計	92,535	事業費合計	118,387

所管	高齢福祉課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	３ 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	③ 生きがい活動支援
施策・事業	１１２ 高齢者の就業の支援
施策・事業の概要	男女問わず高齢者が組織的に働くことを通じて、収入を得るとともに、健康を保ち、生きがいを持って地域社会に貢献することを促進するために、ふじみ野市シルバー人材センターに補助金を交付する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
【補助事業名】（社）ふじみ野市シルバー人材センター補助金 【対象団体】（社）ふじみ野市シルバー人材センター 【会員数】１,００５名 【活動内容】男女を問わず高齢者が組織的に働くことを通じて、収入を得るとともに、健康を保ち、生きがいを持って地域社会に貢献する。 【効果】今後増加する定年退職者も含め、高齢者の就労支援や地域活動などに効果的であった。 【補助金額】 平成２７年度　10,700,000円		【補助事業名】（社）入間東部シルバー人材センター補助金（ふじみ野市分） 【対象団体】（社）入間東部シルバー人材センター（ふじみ野市分） 【会員数】１,０５０名 【活動内容】男女を問わず高齢者が組織的に働くことを通じて、収入を得るとともに、健康を保ち、生きがいを持って地域社会に貢献する。 【効果】今後増加する定年退職者も含め、高齢者の就労支援や地域活動などに効果的である。 【補助金額】 平成２８年度　10,100,000円	
事業費合計	10,700	事業費合計	10,100

所管	スポーツ振興課
実施区分	継続

※平成26年度から【文化・スポーツ振興課】

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	３ 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	③ 生きがい活動支援
施策・事業	１１３ 健康スポーツ事業の実施
施策・事業の概要	健康で生きがいのある豊かな老後を過ごすため、学習やスポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動などをきっかけとし、社会活動への積極的な参加を促進する事業を開催する。 ○５０歳以上を対象に「シニア元気塾」

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○【事業名】前期「シニア元気塾」 【実施日】４月１４日・２１・２８日・５月１２日・１９日・２６日 火曜日　全６回　上野台体育館 【講　師】スポーツ推進委員 【内　容】ストレッチ・ウオーキング・筋トレ・軽スポーツ等 【定員】５０人 【参加延べ人数】２１１人 ○【事業名】後期「シニア元気塾」 【実施日】９月３０日・１０月７・１４・２１・２８日・１１月４日 水曜日　全６回　上野台体育館 【講　師】スポーツ推進委員 【内　容】ストレッチ・ウオーキング・筋トレ・軽スポーツ等 【定員】５０人 【参加延べ人数】２６４人		○【事業名】前期「シニア元気塾」 【実施日】５月１６・２３・３０日・６月１３日・２０日・２７日 月曜日　全６回　上野台体育館 【講　師】スポーツ推進委員 【内　容】ストレッチ・ウオーキング・筋トレ・軽スポーツ等 【定員】５０人 ○【事業名】後期「シニア元気塾」 【実施日】９月１６・２３・３０日・１０月７・１４・２１日 金曜日　全６回　上野台体育館 【講　師】スポーツ推進委員 【内　容】ストレッチ・ウオーキング・筋トレ・軽スポーツ等 【定員】５０人	
事業費合計	454,000	事業費合計	406,000

所管	高齢福祉課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	３ 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	③ 生きがい活動支援
施策・事業	１１４ 老人クラブへの支援
施策・事業の概要	会員の生活や地域を豊かにする社会活動を促進する。 ○老人クラブ連合会 ○単位老人クラブ

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
《単位老人クラブ》 【補助事業名】ふじみ野市単位老人クラブ補助金 【対象団体】ふじみ野市単位老人クラブ（３９団体） 【会員数】２,１６７名 【活動内容】会員相互の交流を図るとともに地域福祉の向上を図った。 【効果】会員の確保により、地域に根ざした高齢者の社会参加や地域活動などを実施した。 【補助金額】 2,737,000円 【目標・課題】老人クラブ連合会と単位クラブの連携及び自主自立の促進 《老人クラブ連合会》 【補助事業名】ふじみ野市老人クラブ連合会補助金 【対象団体】ふじみ野市老人クラブ連合会 【会員数】２,１６７名 【活動内容】会員の生活や地域を豊かにする社会活動を実施した。 【効果】今後増加する定年退職者も含め、会員の確保により、地域に根ざした高齢者の社会参加や地域活動などを実施した。 【補助金額】 2,818,000円 【目標・課題】老人クラブ連合会と単位クラブの連携及び自主自立の促進		《単位老人クラブ》 【補助事業名】ふじみ野市単位老人クラブ補助金 【対象団体】ふじみ野市単位老人クラブ（３９団体） 【会員数】２,３５０名 【活動内容】会員相互の交流を図るとともに地域福祉の向上を図る。 【効果】今後増加する定年退職者も含め、会員の確保により、地域に根ざした高齢者の社会参加や地域活動などに効果的である。 【補助金額】 2,950,000円 【目標・課題】老人クラブ連合会と単位クラブの連携及び自主自立の促進 《老人クラブ連合会》 【補助事業名】ふじみ野市老人クラブ連合会補助金 【対象団体】ふじみ野市老人クラブ連合会 【会員数】２,３５０名 【活動内容】会員の生活や地域を豊かにする社会活動を促進する。 【効果】今後増加する定年退職者も含め、会員の確保により、地域に根ざした高齢者の社会参加や地域活動などに効果的である。 【補助金額】 3,150,000円 【目標・課題】老人クラブ連合会と単位クラブの連携及び自主自立の促進	
事業費合計	5,555	事業費合計	6,100

所管	大井中央公民館
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	３ 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	③ 生きがい活動支援
施策・事業	１１５ 高齢者の学習の場の提供
施策・事業の概要	高齢者の地域での生きがい事業として教養課程（１つのテーマを決め１年間かけて学習）と学部学科で事業を展開している。また、団塊の世代の地域での生きがい事業へと結びつく展開を行っている。 ○もくせい大学

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
◎もくせい大学 【期間】 5月～3月 【教養課程】 ・教養講座　2回開催 参加者　114人 ・もくせいシネマ　2回開催 参加者　39人 ・館外研修 期日：2月20日 研修先：立川防災館ほか 参加者　43人 【学科コース及び受講生数】 ・コーラス学科　36人 ・フォークダンス学科　21人 ・スポーツ吹き矢学科　16人 ・水彩画学科　18人 ・水墨画学科　16人 ・書道学科　19人 ・英語学科　22人 ・俳句創作学科　17人 ・料理学科　20人 【文集『もくせい』】 ４２号発行		◎もくせい大学 【期間】 5月～3月 【教養課程】 ・教養講座 ・もくせいシネマ ・館外研修 【学科コース】 ・コーラス学科・フォークダンス学科・スポーツ吹き矢学科・水彩画学科・水墨画学科・書道学科・英語学科・俳句創作学科・料理学科 【文集『もくせい』】 43号発行予定	
事業費合計	490	事業費合計	510

所管	上福岡公民館
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	３ 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	③ 生きがい活動支援
施策・事業	１１５ 高齢者の学習の場の提供
施策・事業の概要	豊かな教育を身につけ、主体的に行動し、高齢者一人ひとりが健康で明るく、生きがいを持った人生を送るために、仲間づくりを行う。 ○ことぶき大学

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
【事業名】 ことぶき大学 【開催日】 ５月26日～２月16日までの火曜日、全１６回 絆の時間１２月１１日実施 【内　容】 開講式から始まり、健康、音楽、防災、地図づくり等をテーマに講義、講演会、自主活動を開催する。 【受講人数】 １００人 【会　場】 公民館ホール他		【事業名】 ことぶき大学 【開催日】 ５月31日～２月21日までの火曜日、全１６回 絆の時間も予定 【内　容】 開講式から始まり、健康、音楽、防災、仲間づくり等をテーマに講義、講演会、自主活動を開催する。 【受講人数】 定員１００人 【会　場】 公民館ホール他	
事業費合計	207	事業費合計	213

所管	障がい福祉課
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	3 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	③ 生きがい活動支援
施策・事業	１１６ 障がい者在宅援護事業
施策・事業の概要	障がい者の地域生活を支援するために、相談支援事業の充実とホームヘルプサービス・ショートステイ等の在宅福祉サービスや生活介護等の日中活動の場を提供する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
福祉サービスの中でも特に在宅サービスを充実させるとともに、障害者週間を中心に市民に障害福祉の啓発を図り、市民の理解及び障がい者の積極的な参加の場を提供した。 12月5日「ふれあい広場」実施 協力団体　22団体 会場：フクトピア多目的ホール 来場者　454人（講演会180名）		福祉サービスの中でも特に在宅サービスを充実させるとともに、障害者週間を中心に市民に障害福祉の啓発を図り、市民の理解及び障がい者の積極的な参加の場を提供する。	
事業費合計	337	事業費合計	104

所管	障がい福祉課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	３ 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	③ 生きがい活動支援
施策・事業	１１７ 障がい者団体育成事業
施策・事業の概要	障がい者やその家族に対して相互の親睦と福利厚生を図るため、身体障害者福祉会、手をつなぐ育成会、精神障害者家族会への運営費等の一部補助することで安定的な運営を図る。また、身体障害者福祉会及び手をつなぐ育成会が実施するレクリエーション事業についても一部補助することで、社会参加の場を提供する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
○ 運営費等の補助 ・ふじみ野市身体障害者福祉会 ・ふじみ野市手をつなぐ育成会 ・ふじみ野市精神障害者家族会 ○ レクリエーション事業の補助 ・ふじみ野市身体障害者福祉会 ９月６日～９月７日　宿泊バス旅行 ・ふじみ野市手をつなぐ育成会 ８月２９日　日帰りバス旅行		○ 運営費等の補助 ・ふじみ野市身体障害者福祉会 ・ふじみ野市手をつなぐ育成会 ・ふじみ野市精神障害者家族会 ○ レクリエーション事業の補助 ・ふじみ野市身体障害者福祉会 ・ふじみ野市手をつなぐ育成会	
事業費合計	3,791	事業費合計	3,845

所管	上福岡公民館
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	３ 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	③ 生きがい活動支援
施策・事業	１１８ 交流の場の提供
施策・事業の概要	青年の障がい者とボランティアスタッフが自ら地域へ出て、様々な人たちと交流を行い障がい者への理解を深めてもらう活動を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
【事 業 名】 コスモスくらぶ 【開 催 日】 ８月を除く毎月第３日曜日に実施 （全１１回） 【内　容】 カラオケ・ボウリング・バス研修・クリスマス、レクリエーションなどによる交流会を開催した。 【参加人数】 ２７人 【会　場】 公民館ホール他 ※ 本事業は、上福岡西公民館が主事業館となり、予算管理等の運営をしている。 事業の開催については、上福岡西公民館と上福岡公民館が共同で事業を実施している。		【事 業 名】 コスモスくらぶ 【開 催 日】 ８月を除く毎月第３日曜日に実施予定、 （全１１回予定） 【内　容】 カラオケ・ボウリング・バス研修・クリスマス、レクリエーションなどによる交流会を開催する。 【参加人数】 ２８人（予定） 【会　場】 公民館ホール他 ※ 本事業は、上福岡西公民館が主事業館となり、予算管理等の運営をしている。 事業の開催については、上福岡西公民館と上福岡公民館が共同で事業を実施している。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	上福岡西公民館
実施区分	継続

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	3 高齢者・障がい者福祉の充実
施策の方向	③ 生きがい活動支援
施策・事業	１１８ 交流の場の提供
施策・事業の概要	青年の障がい者とボランティアスタッフが自ら地域へ出て、様々な人たちと交流を行い障がい者への理解を深めてもらう活動を実施する。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
障がい者の遊び及び友達とのふれあいの場を創る目的とし、自立支援をボランティアの協力によりコスモスくらぶを実施した。 8月を除く毎月第３日曜日に実施 ・カラオケ ・ボウリング ・バス研修 ・クリスマス会 ・レクリエーション ・買物、調理実習 ・サークル交流会 決算 報償費 協力者謝礼・・・・・110,000円 需用費 消耗品・・・・・6,000円 使用料及び賃借料 賃借料・・・・・ 87,728円 中型バス(管外研修)		障がい者の遊び及び友達とのふれあいの場を創る目的とし、自立支援をボランティアの協力によりコスモスくらぶを実施する。 8月を除く毎月第３日曜日に実施 ・カラオケ ・ボウリング ・バス研修 ・クリスマス会 ・レクリエーション ・買物、調理実習 ・その他（未定） 当初予算 報償費 報償金・・・・・110,000円 需用費 事業用消耗品・・・・・5,910円 賃借料 バス借上料・・・・・92,000円	
事業費合計	204	事業費合計	208

所管	福祉課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	４ 地域福祉の充実
施策の方向	① 地域福祉組織の充実
施策・事業	１１９ 民生委員・児童委員の活動の充実
施策・事業の概要	すべての住民が住み慣れた地域社会で安心して暮らせるよう、地域における問題・課題についての共通認識や情報の共有ができるよう民生委員・児童委員相互のネットワークの強化に努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
1　毎月定例会を実施し、情報共有及び地域の課題等の整理を行った。 ・連合会総会（4月8日） ・会長会(臨時会長会含む13回開催) ・地区民児協総会(5地区　4月に開催) ・地区役員会(5地区　各12回開催) ・地区民児協定例会(5地区　各12回開催) ・専門部会連絡会(随時) ・３年に１度の居住者カード（社会調査）の実施 調査票配布世帯数　38,291世帯 調査票回収世帯数　25,354世帯 2　福祉に関する制度及び日常の相談、支援等実務に関する研修の実施及び参加した。 ・地区別委員研修 ・専門部会による事例研究 生活援護・高齢者・児童部会 ・５地区専門部会正副部会長情報交換会 ・埼玉県民児協等関連研修 民生委員・児童委員課題別研修　25名 主任児童委員セミナー　14名 川越児相管内児童虐待防止セミナー　10名 主任児童委員研修　5名 子育て支援支援者研修　18名 埼玉県児童虐待防止セミナー　10名 民生・児童委員協議会正副会長研修　15名 ほか		1　毎月定例会を実施し、情報共有及び地域の課題等の整理 ・連合会総会（年１回） ・会長会(月１回) ・地区民児協総会（年１回） ・地区役員会(月１回　随時) ・地区民児協定例会(月１回) ・専門部会連絡会(随時) 2　福祉に関する制度及び日常の相談、支援等実務に関する研修の実施 ・地区別委員研修 ・専門部会による事例研究 生活援護・高齢者・児童部会 ・５地区専門部会正副部会長情報交換会 ・埼玉県民児協等関連研修	
事業費合計	17,430	事業費合計	16,700

所管	福祉課
実施区分	新規

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	4 地域福祉の充実
施策の方向	① 地域福祉組織の充実
施策・事業	１２０ 民生委員・児童委員協議会 社会福祉協議会 日本赤十字奉仕団 更生保護女性会との連携強化
施策・事業の概要	地域福祉の向上をめざし、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、赤十字奉仕団、更生保護女性会と連携を図り地域福祉の推進を図る。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
地域福祉の向上のため、各団体の総会等に参加し、活動内容や事業を情報共有し、連携協力体制をとれるように努めた。 ・更生保護女性会総会への民生委員・児童委員協議会連合会長の参加した。（4/21） ・赤十字奉仕団と民生委員・児童委員協議会共催で、赤十字講習会を開催するための調整を行った。		地域福祉の向上のため、各団体の総会等に参加し、活動内容や事業を情報共有し、連携協力体制をとれるようにする。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	市民相談・人権推進室
実施区分	継続

※平成27年度から【市民総合相談室】

基本目標	6 生活福祉の向上
主要課題	4 地域福祉の充実
施策の方向	② 市民生活をめぐる相談体制の充実
施策・事業	１２１ 市民相談窓口の充実
施策・事業の概要	市政及び市民の社会生活上のあらゆる相談に応じる窓口を充実し、市で委嘱した専門相談員が適切な助言、情報提供を行い問題解決に向けた支援を行う。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
家族内での暴力や虐待、生活困窮、近隣トラブル、判断力の厳しい方の被害など、多問題を抱えたり、どこの制度にも繋がらないケースなどが増えている。このことから、各専門相談の豊富な人材を活用し、福祉分野に関わる相談も含めて総合的な相談対応ができる「市民総合相談窓口」としての役割を担い、生活困窮等については、「行政書士による生活総合相談」として行政書士が相談担当とし、福祉総合支援チームとの連携により、適切な支援につなげた。また、27年度から税法改正を踏まえ、本庁での税務相談を月1回から2回に増やし、相談ニーズに対応した。さらに、これまで週2回(月・木)本庁で実施していた弁護士相談のうち、月曜日を大井総合支所での開催とし、支所の相談体制の充実を図った。 平成27年度生活困窮についての相談を受け、福祉総合支援チームにつないだ相談件数　26件 （相談種目・日程） 相談会場:本庁 ①行政書士による生活総合相談（月・金）219件 ②行政書士による成年後見・生活総合相談（水曜日）125件 ③弁護士による法律相談（木曜日）274件 ④司法書士による成年後見・法律相談(第1・3・5金曜日) 80件 ⑤人権相談（第1金曜日）7件 ⑥行政総合相談（第4水曜日）20件 ⑦税理士による税務相談（第1・2水曜日）90件 ⑧土地建物相談（第3水曜日）20件 ⑨特設人権相談（年4回）1件 ⑩家庭問題に関する相談（第2・4金曜日）35件 ⑪女性のためのＤＶ・総合相談（火・木曜日）181件 相談会場:大井総合支所 ⑫弁護士による法律相談（月曜日）196件 ⑬行政書士による生活総合相談（火～金曜日）326件 ⑭司法書士による法律・成年後見相談(第2・4金曜日) 47件 ⑮税理士による税務相談（第3水曜日）52件		生活困窮等についての相談の入口を行政書士が担当する「行政書士による生活総合相談」が2年目となるため、福祉総合支援チームや各関連部署と円滑に連携し適切な支援を目指す。 弁護士、司法書士、行政書士及び税理士による相談を、本庁、大井総合支所のいずれでも実施しているため、相談会場による格差は大幅に減少した。そのため、現在の相談体制を保ちつつ相談予約の空白の減少に努める。 （相談種目・日程） 相談会場:本庁 ①行政書士による生活総合相談（月・金） ②行政書士による成年後見・生活総合相談（水曜日） ③弁護士による法律相談（木曜日） ④司法書士による成年後見・法律相談(第1・3・5金曜日) ⑤人権相談（第1金曜日） ⑥行政総合相談（第4水曜日） ⑦税理士による税務相談（第1・2水曜日） ⑧土地建物相談（第3水曜日） ⑨特設人権相談（年4回） ⑩家庭問題に関する相談（第2・4金曜日） ⑪女性のためのＤＶ・総合相談（火・木曜日） 相談会場:大井総合支所 ⑫弁護士による法律相談（月曜日） ⑬行政書士による生活総合相談（火～金曜日） ⑭司法書士による法律・成年後見相談(第2・4金曜日) ⑮税理士による税務相談（第3水曜日）	
事業費合計	9,264	事業費合計	9,338

所管	子育て支援課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	４ 地域福祉の充実
施策の方向	③ 福祉情報の提供体制の充実
施策・事業	１２２ 福祉の情報提供の充実
施策・事業の概要	ホームページの充実を図り、また子育て配信メールを活用して、情報提供に努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
毎月１０日、２５日に子育て情報メールを配信した。 配信メール登録者数　２，２７９人 総配信件数　９５件		毎月１０日、２５日に子育て情報メールを配信する。	
事業費合計	0	事業費合計	0

所管	福祉課
実施区分	継続

基本目標	６ 生活福祉の向上
主要課題	４ 地域福祉の充実
施策の方向	③ 福祉情報の提供体制の充実
施策・事業	１２２ 福祉の情報提供の充実
施策・事業の概要	ホームページの充実を図り、また子育て配信メールを活用して、情報提供に努める。

平成27年度男女共同参画基本計画事業実績		平成28年度男女共同参画基本計画事業計画	
・ホームページ又は市報等への福祉に関する情報の掲載を行った。 「地域福祉活動の事例を紹介」 「あそびの公園」の開催情報を掲載(年10回) ・子育て情報メールの配信を行った。 「あそびの公園」の開催情報を配信(年10回)		・ホームページ又は市報等への福祉に関する情報の掲載 ・子育て情報メールの配信	
事業費合計	0	事業費合計	0